

第 3 回 館 山 市 議 会 定 例 会 會 議 録

(第 2 号)

1 平成元年9月18日(月曜日)午前10時

1 館山市役所議場

1 出席議員 24名

1番 脇田 安保	2番 永井 龍平
3番 田沢 勝信	5番 岩村 勝弘
6番 山崎 雅己	7番 生稲 隆
8番 鈴木 勝美	9番 山口 康雄
10番 鈴木 忠夫	11番 神田 守隆
12番 榎本 春光	13番 山中金治郎
14番 小宮 利夫	15番 横溝 功
17番 石井 謀	18番 日下 君敏
19番 川名 正二	20番 福原 勤
21番 辻田 実	22番 黒川 平治
23番 流山源次郎	25番 渡辺 昭夫
26番 近藤 好雄	28番 飯田 義男

1 欠席議員 3名

4番 庄司二三男	16番 石井 昌治
27番 林 豊	

1 出席説明員

市長 半澤 良一	助 役 小倉 澄男
収入 役 渡辺 弘	市長公室長 錦織 茂
総務部長 渡辺 秀夫	民生部長 小幡 清之
経済部長 安西 良一	水道課長 鈴木 信一
教育委員会 委員長 杉村 芳枝	教育委員会 委員長 福原 修

1 出席事務局職員

事務局長 川上 義雄	事務局長補佐 兵藤 恭一
書記 鈴木 哲	書記 加藤 浩一

1 議事日程(第2号)

平成元年9月18日午前10時開議

日程第1 行政一般通告質問

開 議 午前10時04分

◎副議長（石井 謀君） 本日の出席議員数24名、これより第3回市議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

行政一般通告質問

◎副議長（石井 謀君） 日程第1、これより通告による行政一般質問を行います。

締め切り日の9月11日正午までに提出のありました議員、要旨及びその順序はお手元に配付のとおりであります。

これより順次質問を行います。

この際、申し上げます。通告質問者は以上のとおりであり、他に関連質問等の発言もあろうかと思いますが、本日は通告者のみといたします。発言の方法は、最初の発言を20分以内とし、執行当局の答弁は時間外、再質問は答弁を含めて30分以内といたします。

これより順次発言を願います。

14番議員小宮利夫君。御登壇願います。

（14番議員小宮利夫君登壇）

◎14番（小宮利夫君） 私は、既に通告をしました5点到り質問を申し上げたいと存じます。

まず、第1点の高齢化社会対策についてであります。我が国の高齢化社会の特徴は欧米に比べてその進むスピードが早いということです。長寿はもちろん喜ばしいことですが、それに対応する社会体制ができていないと必ずしもめでたいとは言えないかと思えます。真の長寿社会を目指すため、行政と市社会福祉協議会が双璧となり、積極的に高齢化社会対策を推進していただきたいと思えます。市社会福祉協議会の平成元年の事業計画並びに予算を

見ますと、スローガンは「優しい思いやりのある地域社会を目指して」とやや抽象的ではあるが、立派なスローガンだと思います。事業方針は、「今日高齢化社会の到来、核家族の進行という社会情勢の中で、地域社会を基盤とした総合的な在宅福祉サービスの開発、住民相互の援助体制づくりが急務となっている。本市においても、千葉県地域ぐるみ福祉推進計画に基づき、福祉ネットワーク事業を中心に明るい長寿福祉社会実現のため心の通う福祉の定着を図らなければならない。特に、本年は社会福祉振興基金の活用、支部活動の充実を図り、在宅福祉推進に努める」と非常に格調の高い方針であります。さらに、重点事項を5項目掲げ、その1つ地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の推進とあり、その実施要綱の中に福祉センターの建設促進とありますが、建設促進とはただの作文だけでしょうか、それとも構想や具体策があったら教えていただきたいと存じます。

平成元年の予算書を見ますと、市補助金が1,117万7,000円の大台に乗ったことは大変喜ばしいことではありますが、これはおおむね人件費の増高によるものであり、もう少し事業費を増額して長寿社会に備えたいと思います。厚生省では、高齢化社会対策として寝たきり老人ゼロ作戦を展開、来年度概算要求に43億円を計上し寝たきり老人の数を限りなくゼロに近づけ、活力ある高齢社会を築くため寝たきり老人ゼロ作戦を進めるそうです。その計画の1つとして、寝たきり老人の大半は機能回復の訓練次第で動けるようになることを国民に啓発し、社会復帰へ向けた積極的な欧米型のリハビリ介護へ取り組みを促すこと。その2は、ホームヘルパーや日帰りのデイサービスなどの行政サービスを介護老人を抱える家庭へ円滑に供給するため、現在介護支援センターを全国5,000カ所に整備することが柱であると強調しております。この国の方針に対して、行政の対応と所信の一端をお伺いいたします。

第2点目は、ふるさと創生1億円事業の経過並びに取り組み状況についてお伺いいたします。自治省審議官のテレビインタビューの中で、全国3,268市町村の半分弱が決定し、その内容は歴史、文化、産業を生かした地域の活性化が中心となっている。特に、宮古市は陶芸を創生事業に、富良野市はワインづくりを特産品とする、伊豆松崎町では伊豆の長八絵師の美術館の強化

と人材育成、松崎を愛する心を長い目でクリアし、東洋のコートダジュールと夢は膨らんでいる。千葉県では、事業内容が決定している自治体は26市町村で、38市町村は使い道が決まらず模索中ではありますが、本市はいち早く海外6カ国のアーティストを招いて都会のホールではできない野外の国際民族音楽フェスティバルを演出し、文化人の市長の面目躍如たるものがあります。第1回ということであるし、国際感覚の高まりがいま一步という地域での催しだったので御苦労されたことと存じます。自画自賛でも結構ですから、反省材料がありましたらお伺いします。

9月定例議会へ館山市ふるさと創生人材育成基金条例の制定、館山市ふるさと創生奨学基金条例の制定、館山市ふるさと創生奨学資金条例の制定の3つの条例案が上程されますが、館山百年の大計のため非常にすばらしい高邁な発想だと思いますが、すべてソフトの分野でハード事業のないことが一抹の寂しさを感じさせます。お隣の木更津市では、ハード事業として太田山公園山頂に木更津タワーを2カ年事業で建設される見通しとなりそうです。私はふるさと創生のハード事業として、全国的にその例を見ない館山湾に大噴水を上げることを提言します。仮に日本にただ1つの大噴水が夜ともなれば、ネオン入りで夢と幻想とロマンの交錯が全国津々浦々の人々を魅了せずにはおかないことは明白であります。どうか館山の創生、活性化のため、ぜひとも実現することを懇願する次第であります。

第3点目は、神余小学校はなぜ改築できないのでしょうか。神余地区は地名が示すとおり古代国家時代から開拓され、中世里見が勃興する以前から地方豪族である神余氏の拠点として君臨した名族の子孫で非常に誇り高い住民意識が潜在し、学校統合のネックになっていると伺っております。教育委員会の基本的な姿勢は、適正規模でない学校を統合して適正規模の中で教育の理念を追求し、生命の尊厳を教えることが究極の目的であろうかとお考えのことと存じます。このことについては基本的に賛成ではありますが、地域住民のコンセンサスが得られなければ実現しないことは明白であります。神余小学校は耐用年数を超え、危険校舎この上もないと思います。児童のとうとい生命を考えたとき、また災害は忘れたころにやってくることを考えに入れた

とき、直ちに校舎の改築を考え来年度は改築予算を編成することが焦眉の急であり、神余地区住民の渴望するところであろうかと存じます。統合条件を前提としないで、立派な校舎を建設して神余地区の住民が統合しなければならないという意識を醸成することが賢明な策かと思えます。仮に数年後に学校統合が行われたとしても、残った校舎は神余地区のコミュニティの核として十分に活用され、地区の発展に寄与するものと思えます。教育委員会の所信をお伺いいたします。

第4点は、平砂浦海水浴場の開設について不適な理由をお伺いいたします。去る6月議会に、富崎、神戸両地区の各種団体長、業者を挙げて平砂浦海水浴場開設の請願が提出され、建設委員会へ付託されました。建設経済委員会では慎重審議の結果採択され、本会議で承認され、市へ送付されたことと存じます。その後市はどのような調査を実施したかお伺いします。

相浜海水浴場の汚染源は、巴川上流の畜産業者のし尿のたれ流しと海水浴場に流入する香取、相浜両地区の下水に起因することと、漁船の出入港の安全を期するための消波ブロックが海流を変化させたのではないかと市当局は分析しておりますが、その証拠として相浜港の岸壁に付着する青ノリが黒ノリと化していることは、長い年月にわたり畜産業者のし尿のたれ流しに起因していることはこのノリが明白に証明しております。今年の夏の相浜は人影がまばらで、その上日本テレビによるモーニング、朝の番組で「日本一汚い海、相浜海水浴場」と放映され、お客のキャンセルが続出し、ゴーストタウンと化してしまいました。平砂浦の海岸は、館山にただ1つ残された自然があります。白砂青松の表現どおりの海岸です。今夏は相当数の海水浴客でにぎわい、ペンショングループはみずから監視体制を敷いて自衛しております。平砂浦はリゾート市の指定を受けた館山市に残された唯一の海岸線で、人為的でないウェルネスのこよなき場であります。にもかかわらず、海水浴場として指定しないことはアナクロニズムかそれとも化石化的な発想しか持ち合わせていないのか、少し表現がきつく恐縮でございますが、指定できない科学的な根拠があたりでしたらお示しください。

第5点は、ジェットスキー大会を館山湾で開催申し入れが流産したと仄聞

しておりますが、事実かどうか。館山湾で本大会が開催されたならば本市のイメージアップに大きく役立ち、さらにさまざまな海のイベントが後続して館山の活性化は海からやってくると思料いたします。事の事実は定かでないが、現鴨川シーワールド建設の相談があったと聞き及んでおります。次いで、昭和48年若潮国体の折、県は館山湾にヨットハーバーを建設しようとして再三再四にわたり漁協と折衝したが、膨大な補償のため断念しております。館山では海のイベントは無理だというダメージへの烙印が押されたかと思いません。今後海のイベントに対する方針をお伺いいたします。

以上、5点にわたり質問を申し上げましたが、御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 小宮議員の御質問にお答えをいたします。

大きな第1点でございますが、高齢化社会対策についての御質問の中で、福祉センターの建設促進について御質問がございましたが、館山市社会福祉協議会の強化計画の中で、地域福祉の活動の拠点として当面現在使用している市民センターを最大限に活用することにより地域福祉センター的役割を果たしていくものとし、将来設置の方向で検討していくとしておりますが、市といたしましても地域福祉活動の拠点として市民センターを十分に活用していただきたいと考えております。

次に、第2点の寝たきり老人ゼロ作戦及び在宅介護支援センター整備についての御質問でございますが、これは国の平成2年度概算要求の段階でございますが、本市といたしましては今後国の制度の決定を待って対応してまいりたいと考えております。

次に、大きな第2点ふるさと創生の具現化についての問題でございますが、まず第1点国際民族音楽フェスティバルの反省点についての御質問でございますが、市外からの入場者が少なかった点、資金構成、雨天対策など反省点もございますが、市制50周年記念事業であること、また初めてということでテレビを初めとするさまざまな媒体に乗り、リゾート地館山のPRの点でか

なりの効果がございましたし、市内小中学生の無料招待やワークショップを通じて各国の民俗文化に触れる機会が提供でき、新しい文化の創造につながるものと考えております。

次に、館山湾に大噴水を上げることについてでございますが、みずから考えみずから行う地域づくり事業の趣旨、市民から提案されました企画書、これらを踏まえて永続的な取り組みに発展させることが期待される点を考慮いたしまして、館山市としては50周年記念事業のほか人材育成事業として、奨学資金、青少年海外派遣、地域リーダーの育成の3つをみずから考えみずから行う地域づくり事業としようとするものでございます。したがいまして、御提案のありました大噴水については、みずから考えみずから行う地域づくり事業としては考えておりません。

第3点、神余小学校の改築についてでございますが、教育長より御答弁申し上げます。

第4点、平砂浦海水浴場の開設についてでございますが、平砂浦海水浴場開設の請願が採択、承認された後市はどのような調査を実施しているかという趣旨の御質問でございましたが、現在流速計による潮流調査、海岸流調査、深淺測量を実施しているところでございます。

次に、海水浴場として指定できない根拠があるかとの御質問でございますが、海水浴場として開設するには県の海水浴場安全指導要綱に基づき、潮の流れ、波の高さ等生命に危険のない条件を備えた区域を開設するようになっております。したがいまして、現在実施しております潮流調査等の調査結果を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

次に、大きな第5点、ジェットスキー大会の開催ができなかった理由という御質問でございますが、市といたしましては全く聞いておりません。

また、当市では海のイベントが無理だという御質問でございますが、御承知のとおりことしの海の祭典にはジェットスキー、パラセーリング等を実施しております。今後も海のイベントは関係機関と協議をしながら実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

◎副議長（石井 謀君） 福原教育長。

（教育長福原 修君登壇）

◎教育長（福原 修君） 神余小学校の改築問題につきましてお答えをいたします。

神余小学校につきましては、児童数の極度な減少に伴う教育効果を配慮いたしました統合問題を現在地元と話し合い中でございます。したがって、小学校の全面改築の具体的計画は現在のところございません。

なお、現在の敷地は学校経営に必要な文部省基準の面積に達していないこともあわせて申し上げます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） ただいま市長の御答弁でおおむね了解いたしました。二、三再質問をさせていただきます。

私は、最初にして最後の福祉は親族、友人などに見守られて永い旅路につけることが最高の福祉であろうかと存じます。長い風雪に耐え、善悪の葛藤に苦しみ、生きながらえた者がある日突然孤独な死、介護疲れからの心中、自殺などの悲劇がマスコミをにぎやかせております。国は、この悲劇を繰り返してはならないとようやく重い腰を上げて全国 5,000カ所に在宅介護センターを整備し、24時間体制で家庭からの相談に応ずる画期的な事業を市町村と調整して展開するそうでありますので、本市も国の政策を上回る介護センターの充実を要望いたします。

次に、慈善の福祉は救急基幹病院が30分以内で搬送できる位置にあることが望ましいと思います。基幹病院が1時間余かかるところでは、助かる病人も助からないこともあろうかと思えます。将来館山市圏に基幹病院を建設するお考えはないのでしょうかお伺いいたします。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 基幹病院の建設ということでございますが、これも大変難しい問題でございます。安房医師会また安房郡市の各市町村等が構成員となっています安房郡市地域医療協議会の中において検討していた

だくのが最善ではないかと、このように考えております。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） おおむねわかりました。

次に、生命保険文化センターのアンケートによれば、6割以上の国民が老後に不安を抱いている、年金や貯金では生活は賅えないと言っております。そこで、シルバー人材センターと申しますか、老人の経験を生かした職場や仕事のあっせんなどがあるならば教えていただきたいと思っております。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） シルバー人材センターと申しますのは法人格を有する公益法人ということでございますが、館山市の場合にはまず高齢者働く会と申しますか、高齢者事業団というような形で検討を今進めているところでございますが、これは雇用関係を前提とした就労対策ではなく、あくまでも生きがい対策として自主的に運営していただく団体であるというようなことで、これを早急に実現化、組織化ということでもって現在詰めているところでございます。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） わかりました。

市長は、今議会に長寿健康都市宣言を提案しております。長寿国の中の長寿館山では、まことに時宜を得た宣言であろうかと思っております。今後宣言の趣旨を推し進めることをお願いする次第であります。

次に、国際民族音楽会、大変御苦労さまでございました。市長さんにお伺いしますが、これを契機として将来もおやりになるおつもりですか、お伺いいたします。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 国際民族音楽フェスティバルにつきましては、今回の実施いたしました諸問題について十分検討いたしまして、でき得るならば続けていきたいと考えているところでございますが、大変何か現在のところでは困難なように思われております。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） 了解いたしました。

次に、館山市奨学資金貸付条例が廃止されますが、今までの運用状況についてお伺いいたします。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 今までの奨学資金は、低所得者対策といえますか、経済的な理由により修学が困難な者に対して貸し付けるという制度であったわけですが、昭和44年から始まりまして現在までに大学生に78人、高校生 115人、専修課程に5人と、合計 198人に貸し付けをした実績でございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） 次いで、貸し付けの回収状況がおわかりになったらちょっとお話をしたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 現在のところ順調に回収しておりまして、滞納はゼロでございます。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） 了解しました。

私は、館山の活性化は海を活用することからやってくるという信念を持っております。大噴水を上げることによって海は浄化されます。かかる意味合いから漁業者と協調して大噴水を上げ、誘客の一大要素とすることを強く要望いたします。

次に、神余小学校の5カ年の就学状況についてお伺いいたします。これからの5カ年でございます。

◎副議長（石井 謀君） 福原教育長。

◎教育長（福原 修君） 本年度は30名ですが、来年度は33名、平成3年度は31名、平成4年度は31名、平成5年度35名の予定でございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番(小宮利夫君) 大体趨勢は大して変化ないわけでございます。私は、大きな災害がやっこないうちに児童、職員の生命の安全を期するため鉄筋校舎への統合に御努力くださるよう強く要望いたします。

次に、第4点の平砂浦海水浴場の開設についてであります。現在本市の牛、豚、馬の飼育頭数並びに巴川流域の畜産農家とここ二、三年の飼育頭数の増減についてお伺いいたします。

◎副議長(石井 謀君) 安西経済部長。

◎経済部長(安西良一君) 館山市における牛、豚、馬の飼育頭数ということでございますが、62年のものがございます。牛が3,403、それに豚が830。それから、63年では3,396頭、それから豚が725頭。本年の飼養頭数ですが、牛が3,292、それから豚が773頭で、馬の方につきましてはちょっとわかりません。

以上です。

◎副議長(石井 謀君) 14番小宮利夫君。

◎14番(小宮利夫君) わかりました。

それから、畜産業者のし尿の許可基準と申しますか、それがわかっていたらひとつ教えていただきたいと思えます。

◎副議長(石井 謀君) 小幡民生部長。

◎民生部長(小幡清之君) 排水の基準でございますが、水質汚濁防止法によりましてSSが150ppm以下、大腸菌群数3,000以下ということでございます。

◎副議長(石井 謀君) 14番小宮利夫君。

◎14番(小宮利夫君) 今のは河川の汚濁と申しますか、その基準でございますね。私が質問しているのは、仮に畜産をこれからやろうとして申請をいたしますね。その場合のし尿の設備と申しますか、そのようなものの許可基準というものがあるのかどうかという質問なんです。

◎副議長(石井 謀君) 安西経済部長。

◎経済部長(安西良一君) 排水基準を守るようにということで、施設的にはいわゆる牛の関係では200平米以上あるいは豚の施設については50平米以

上について届け出なさいと。それから、公害防止条例の方では、100平米以上については届け出なさいというようなことになっております。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） ただいまのお答えですと、何か頭数が多くなった場合でもやっぱり何といたしますか、それだけの基準でいくと勢いそれが河川の方へ流入すると、このような考え方でよろしゅうございますか。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 水質汚濁防止法によります排水基準を守ればいいということになります。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） わかりました。

昨年、巴川の流域にある養豚業者から農業委員会に対して材料置き場と称し地目変換の申請がなされ現地を調査されておりますが、その後の許可状況と申請どおりの現況であるかどうかをお伺いします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 私どもの方で聞いておりますことは、現在その土地につきましてビニールハウス等を既に発注済んでおると、業者が手があげばすぐに着工すると。その施設の中には、処理された牛、豚等のふん尿を保存するというような計画になっているということをお伺いしております。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） わかりました。

調査当時は500頭ぐらいだったと思いますが、今回の書類送検は800余頭となっております、その後豚舎の増築のための地目変換の申請があったかどうか。それと、河川汚濁防止法違反によって罰則か制裁かいろいろあると思いますが、その点ありましたらひとつ教えてください。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 農転の方の許可申請を出したかどうかという点につきましては私ども把握しておりません。ただ、第2点目の排水基準に達

反した場合罰則規定があるかということでございますが、これは水質汚濁防止法の中の31条でございますが、6カ月以下の懲役または30万以下の罰金というようなことが記載されております。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） わかりました。

これ新聞報道でございますけれども、前回の豚の頭数は大体七百四、五十頭から800に近い数字になっておりますが、これは書類送検されたのは新聞紙上では800余頭となっておりますが、これは1業者だけだと思ふんですけれども、ほかにも業者があると思ひますが、そのほかの業者の頭数といひますか、少し食い違いがあるようでございますけれども、その点はいかがでしょうか。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 農家数は4戸ということになっております。ただ、その調査時点が若干違うということでこのように4戸で773頭ということになっておりますが、新聞紙上のものが正しいとすれば豚等はちょっと月数が変わりますと相当ふえますので、そういうことからそういう違いが出てきたんじゃないかという可能性は考えられます。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） わかりました。

次は、第5点のことでございますが、本当に素朴な質問で恐縮でございますけれども、海はだれのものであるか、その法的根拠か定義があったらひとつ教えていただきたいと思ひます。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 海はだれのものかということでございますが、当然ながら海は国民のものであり、広く住民が使用することができるものだというように考えております。ただ、そこには漁業権というようなものがあるわけでございまして、そこをいわゆる海面を使用する場合には当然その漁

業権者等と調整をとらなければならないということが考えられます。また、そのほかにも海水浴場を開設期間中にありましては一定の行為をしてはならないというような制限も加わります。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 14番小宮利夫君。

◎14番（小宮利夫君） わかりました。

大変恐縮ですが、ちょっと問題、要望事項を落としたので申し上げたいと思っておりますが、平成元年の9月10日の房日新聞の記事でございますけれども、それによりますと「畜産環境の保全」、サブタイトルで「三芳村でふん尿処理施設が建設される」という記事がございました。この記事を読みますと、三芳村は畜産環境の保全を図るため、家畜ふん尿処理とその堆厩肥の販売、流通を目指し、本年度から2カ年計画で施設整備に取りかかることになったと。事業実施に伴い村内の希望農家約30戸で畜産環境保全組合を組織、2カ年計画で6から7基の家畜ふん尿処理利用機械、施設等の設置を予定している。このうち、今年度の事業は云々とそれぞれ各地域がございしますが、総事業費約1,800万円を見込んでいるそうでございますが、ここで堆厩肥は県経済連を通じて販売するという計画だそうでございます。し尿がお金になればお金をたれ流す者は1人もいないと私は思います。本市も農協と協調してかかる施設の早期実現を要望いたします。

それから、また先へと進みますが、第5点、私は海は6万市民がひとしくその恩恵を享受できるものと信じております。そして、そこに生活を依存する漁業者が最優先すべきだと思います。次は、海上交通、それからレジャーだと思っております。海を歴史的に展望したとき、縄文時代は魚介類をとって生活したことが海の利用の始まりで、時代が進むにつれて各種の交流は海上交通によって支えられ、水泳は武術であったが、海水浴は明治の中期から始まっております。この歴史的事実を踏まえたとき、海はみんなのものであることが実証されるかと思えます。海へ生活を依拠する業者は、海岸線にあるすべての業者とその波及効果ははかり知れないものがあるかと存じます。古くて恐縮でございますが、60年度の決算を見ますと市税の負担割合は、1

位がサラリーマン、2位が自営業、そして農、漁業の順位となっております。漁業は就業人口 700人のうち納税者は 122人で、この割合は63年度決算もそう狂いはないかと思えます。そこで、零細漁業を救うため農、漁業の振興、育成に力を入れ、漁業者と協調して海の有効な活用を図ることを切に要望して終わります。

◎副議長（石井 謀君） 以上で14番議員小宮利夫君の質問を終わります。

次、15番議員横溝 功君。御登壇願います。

（15番議員横溝 功君登壇）

◎15番（横溝 功君） さきに通告してございます諸点について質問申し上げます。

最近発生いたしました台風による被害状況と対応策についてでございますが、8月1日の台風は殊にひどく、平久里川の怒涛のごとく流れるさまはまことに物すごいものがございました。私も何カ所か見て回りましたが、その中で青柳の池田団地の一部の道路は川のごとく雨水が流れておりました。その他、南町の蛭子神社のところ、北条幼稚園の北側の道路も同様でございました。そこで伺いたしますが、最近の集中豪雨による被害状況とこれが対応策について市はどのようにお考えなのかをお伺いたします。

次いで、2番目でございますが、館山駅東口再開発事業の現況と今後新たに区画整理事業等を行う計画の意思の有無についてをお伺いたします。館山駅東口再開発事業 1.9ヘクタールにつきましては、全く今もってその動きが見えないと存ずるものでございます。市当局はいかようにこれを把握しているのかをお伺いたします。なお、新たに区画整理事業等を行っていくお考えがあるのかどうかをお伺いたします。

去る9月5日に、館山駅周辺整備調査特別委員会9名で愛知県大府市の大府駅前土地区画整理事業を視察してまいりましたが、これは既に完成したものでございましたが、駅前広場 400平米、都市計画道路幅員25メートルが広場を起点といたしまして東に延び、これを中心として幅員8メートルほどの道が碁盤の目のように南北に伸びており、まことに整然たるものがございました。同市は、駅前だけでなく既に10カ所、1,170ヘクタールを区画整理事

業として完成しており、なお引き続いてやっていくとのことでございました。その意欲につき敬意を表したものでした。私は、館山駅前の昭和通りが現在一方交通であるのにかんがみ、将来は幅員を広げこれを解除して市役所の方からのメインストリートにすべきだと考えておるものでございますが、市はどのように考えておられるのかあわせてお伺いいたします。

次に、3番目のリゾート計画の実施の現況と今後の実現見込み等についてお伺いいたします。リゾート開発は、将来を見据えた上で素材を大切に生かしながら整合性のとれたものにしなければならないと存じます。乱開発に等しい形での実施は、もうもとはには戻すことができないのです。私はこう考えますとき、市の主体性を期待するものでございます。ノーベル科学者の利根川進博士夫妻があるとき講演旅行をしたときのことでございますが、ブラジルの世界の財産であるアマゾンの破壊はどう考えるかとの質問を呈したとき、南米銀行の橘富士雄会長が、「アマゾンの森は地球の酸素の4分の1を供給している。石油にまさる資源だが、世界はこれに幾ら払えばいいのか教えてほしい」と聞き返したとのことでございます。私は、本質問については乱開発にならないようお願いしつつお伺いするものでございます。

4番目でございますが、下水道の推進について。平成元年度の施政方針におきまして、市長さんは「下水道の整備につきましては、建設において基本計画を策定するとともに、建設に関する市民の理解を得るためその周知に努めてまいります」と申されております。私はこのことに関し、館山市もいよいよ近代化に向けて本格的になってきたなという感じを持ちました。これが施工によって海もきれいになっていくだろうし、喜びにたえません。県内の普及率は62年度末で32%、東京は82%となっておりますので、これに追いついていくよう願いを込めて今後の具体的な方針をお伺いいたしますのでございます。御答弁によりまして再質問をいたさせていただきます。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 横溝議員の御質問にお答えをいたします。

第1点は、台風による被害状況とその対応策についてでございますが、去る7月31日夜半から8月1日深夜にかけて180ミリメートルを超える降雨がございましたが、その被害状況でございますが、住宅等につきましては亀ヶ原地先で平久里川が増水し、越流したため住家の床上浸水2棟、床下浸水6棟、非住家の床下浸水12棟の合計20棟でございます。これらの対策につきましては、防疫措置を実施いたしました。

道路につきましては、稲地内市道8029号線、神余地内市道7031号線及び7032号線のいずれも路肩決壊で、河川につきましては普通河川波左間川の護岸決壊1カ所の計4カ所でございます。これらにつきましては、災害復旧事業で対処すべく現在申請中でございます。

農作物につきましては、水稻の冠水面積30ヘクタール、イチゴの冠水面積1.5ヘクタール、ソルゴの冠水面積4ヘクタールでございます。その対応策でございますが、水稻及びイチゴにつきましては農業共済制度の適用を受けております。

次に、第2点、館山駅東口再開発事業の現況と見通しについての御質問でございますが、市街地再開発事業につきましては過去に数回の調査を行い、関係町内会には説明会、地元権利者には全体会議、グループ別会議、戸別訪問などで御説明をいたしまして御理解、御協力をお願いしてまいりましたが、61年3月再開発事業を研究し、事業化に向けていきたいグループとそうでないグループに分かれてしまいまして今日に至っております。これらの事業につきましては、権利者の合意が一番重要なことでございますので、現在合意を得るためにまちづくり推進協議会の設置、代替地希望者の有無の確認等、地元権利者と調整を図っている段階でございます。見通しにつきましては、この調整が整い次第事業化に向けて推進してまいりたいと考えております。

また、今後新たに区画整理事業等を行う計画意思の有無につきましてはの御質問でございますが、現段階では区画整理事業の計画はございませんが、将来にわたりましては何らかの手法により整備しなければならない地区もあらうかと考えております。

次に、大きな第3点、リゾート計画実施の現況と実現についての御質問で

ございますが、現在館山サンシャインリゾート推進連絡協議会及び南房フラ
ワーパークリゾート推進連絡協議会の運営、地区リゾート研究会、関係町内
会及び関係産業団体での開発構想の説明会並びに県関係機関との協議を行っ
ているところでございます。計画されている各プロジェクトの実現につきま
しては、おおむね平成7年から11年が予定されているところでございます。

次に、第4点、下水道の推進でございますが、申すまでもなく公共下水道
は安全で快適な生活環境の向上、公共用水域の水質汚濁を防止するための重
要な施設でございます。昭和63年度に基礎調査を行い、今年度は基本計画の
策定を行っているところでございます。今後のスケジュールにつきましては、
基本計画をもとに来年度以降住民のコンセンサスを得ながら都市計画決定、
事業計画の策定及び事業認可手続を進め早期整備に向け努力してまいる所存
でございます。

以上、答弁を終わります。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） 市長さんの明快なる答弁によりまして、ほとんど
おおむね了解いたすものでございます。ただ、私青柳の池田団地でございま
すが、道路が30センチほど 300メートルぐらいにわたって川ようになって
おりました。それで池田団地は、住民は、浴道の人たちは敷地を上げてござ
いますもので、床下浸水とかそういうのはございませんでしたけれども、よ
かったなという気がいたしますが、これはひとつ市の責任においてやっぱり
ひとしく住民に恩恵を与えるという観点から市がやはりこれ対応すべきだと
私は思いますが、いかがなものでございましょうか、お伺いいたします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 長須賀の池田団地の大雨による冠水というこ
とでございまして、これは御案内のように民間の宅造地でございまして、その
敷地内の道路も民間の所有地でございます。そういうことから市でも苦慮し
ておるわけでございますが、住民からの苦情等もございまして、道路の地
権者を含めまして今後いろいろと話し合いを進めて解決をしていきたいとい
うように考えております。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） 部長の答弁まことに私は意を得た次第でございます。どうかひとつそのようにやっていただいて、住民が安寧に暮らせるようにひとつお願いいたしたいものでございます。

なお、あと南町でございますが、蛭子神社のところと神明町の幼稚園の北側については、やはりどのようにお考えなさっておりますかお伺いをいたします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 蛭子神社の付近でございますが、急激な降雨がありますといつもあそこは氾濫する1つの難所でございます。私どもも十分承知しておりいろいろと手当てをしているところでございますが、この根本的な解決というものはやはり境川にあるというように考えております。境川は御案内のように普通河川でございまして、県の管理下にあるわけでございます。そういうことから、県の方にもたびたびお願いをしております。しかしながら、もっとほかに解決策はないだろうかということで市でもいろいろ対応しておるわけでございます。その中の1つといたしまして、バイパス沿いに南北に排水路を新しく設けるということで、既に国におきましてその用地買収等も済んでおるわけでございます。したがいまして、バイパスが完成すればそれと同時に水路の方も完成すると。そうしますと、そちらの方もかなり期待が持ててくると、今までよりも数段よくなってくるということが考えられます。いましばらくの御辛抱でございますので、よろしくお伺いをいたしたいと存じます。

また、北条小学校周辺の排水の関係でございますが、これにつきましては既に設計も終わっておりまして、北条幼稚園のところから北条小学校と教育センターあるいは市民センター、この間に水路があるわけでございますけれども、小さくてなかなかはけ切れないというようなことから今度は新たに敷設がえをしていくと、改修していくというようなことで現在進めております。近々のうちに発注の運びになるということでございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） 1点南町の蛭子神社のところでございますが、バイパスをつくる際に対処したいというように究極的には受けとめるわけなんですけれども、これがバイパスができるのがいつなのか、それについてお伺いいたします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 現時点では来年の3月末には完成できるということで今進めておるわけでございますが、一部の地権者がまだ了解が得られていないというようなことがございまして、場合によると来年度にずれ込むんじゃないかということが現時点で考えられますが、できるだけ早くお願いをいたしまして、用買も済ませて、そして完成に向けたいというように考えております。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） 今の御答弁で了解いたしますが、ひとつそのような努力していただきたいと存じます。

次に、館山駅再開発事業の現況と今後の新たに区画整理事業ということでございますが、市長さんも現在は区画整理事業を考えているところはないということでございますが、これは館山の駅をおりて、そのおりた東へ伸びる道がやっぱり狭くては何か館山市の何といいますか、貧困性というんですか、将来性を含めて何か抵抗感を私は感じます。そうかといって、これはなかなかできるものでもございません。

ですから、私は将来ということで、市長さんもそのように将来は考えたいということでございますが、私は1つ提言しておきたいものがございます。中央公園でございますが、確かに本間市長さんのヒットでございました。私は当時思いました。しかし、中央公園はそうなんです、それと公民館とか婦人会館とかそういうのあったんですけれども、既にこれはコミセンの方へ移って使われておりません。それで、図書館があそこに残っておるわけです

けれども、私は公民館活動というものは公民館と図書館が分離してはならないものだとは理解しております。ですから、図書館はコミセンの方へ移した方がいいなというように私は考えておるんです。そうした場合、中央公園とそれらの公共の施設、これは相当な面積があろうかと思ひます。私はここに商店街を、例えば昭和通りを例にして恐縮ですが、はみ出る人はここへ移るとか、運悪く。あるいは反対にこういった地に1つの商店街をつくって、そこへ行けば何でも買えるというような構想も、私のみ考えておるわけでございます、こういうところで披瀝するのも軽率かとも思ひますが、そのように考えておりますので、もしも御参考になれば — ならないかとも思ひますが、付言しておきます。

次に、リゾート計画の実施のおおむね了解いたしました。何か新聞なんか見ますと、館山地区のゴルフ場は2つだというふうに言われておるんですけども、あれですね、ところが3つになっていると。これは私わからないわけでもないんですけども、どういうことなんでしょうか。2つが3つつくるといふことになっております。これについてちょっと御説明願いたいと思ひます。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 多分2つというのは既存のものが2つということではないかなと思ひます。私どもといたしましては、3つの企業からそれぞれゴルフ場を設置したいということで当初からそのように伺っております。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） それでいいでしょう。あれですね、私は南房フラワーパークリゾート、これは館山市と白浜町と千倉町、丸山町とここへ1つ持ってきて、あとの館山サンシャインリゾート、こっちは2つ、それで3つ、何といいますか、そういうことで3つになってしまったんだというように理解いたします。

次に、ゴルフ場には農薬が相当散布されると思ひます。これについていかがですか、お伺いをいたします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 現在、新聞等でもこの問題がかなり取り上げられておるわけでございますけども、市の方といたしましては十分県の方の指導要綱あるいは指導基準に従いまして、適正な農薬散布によりまして安全を確保するように指導に協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） 千葉県知事さんも地価の高騰については非常に苦慮なさっておるようでございます。この間新聞御承知のように、館山市も御多分に漏れず43%と平均でしょう。なかなか地価が上がっているわけなんですけれども、業者はそういった地価で計算していないと思うわけですが、業者の何といいますか、反応と申しますか、そういったことはいかなものがございましょうか、お伺いいたすものでございます。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） せんだって新聞紙上に県が発表したようなことが載っておりましたが、それはいわゆる県で地価を、どこの地域でどの程度になっているのかということを設定するために、基準地というものを定めておるわけでございます。館山市におきましては、現時点では8カ所でございます。これはおおむね市街地でございます。そういうことから、その8カ所でそれぞれ上がっている、前年に比べて上がっているものがどれだけあるか、何%あるかと、こういうことでの発表でございます。したがって、現在重点整備地域の中でそれだけ上がっているかということそうではないわけでございます。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） 新潟県の湯沢町ですか、ああいうところも倍近く上がったというような例もございますし、今、部長の答弁のようであれば幸いであると思います。

次に、マリーナが相当出てくるわけですが、悲観的なことを申し

上げてはなんでございますが、銚子のマリーナは漁業補償の問題へ入って一とんざということで新聞を見ておるわけでございますが、いかがですか、マリーナつくろうとする会社なりは関係の漁業に携わっている方々と既に交渉を持ったかどうかお伺いたします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 現時点では具体的にどこそこにマリーナをつくりたいとか、そういうことでは交渉は持っておりません。しかしながら、マリーナをつくるとしたらどれくらいかかるんであろうか、そういうことで現在の予算等から調査委託をしたいんだと、こういうことでの御相談といいましょうか、御了解は得てございます。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） いずれにいたしましても、やっぱりこういうリゾートの開発は、私は市の主導型でやっていかねばならないと思っております。市民の意を体して、それがやっぱり政治だと思っております。ですから、このリゾートは千載一遇のチャンスではございますし、なかなか市当局も難しいものがあるかと存じますが、市主導型でやって有終の美を飾るようお願いいたします。

次に、下水道問題でございますが、今合併浄化槽ですか、これ何件ぐらいのこの一、二年補助対象となりました申し込みがあったそういった件数を一応お伺いたします。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 63年度は28基で、本年度は現在のところ7基でございます。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） よそのことを言うと恐縮ですが、神奈川県寒川町は全戸小型合併処理浄化槽設置に向けて、ことしは200戸と、来年は300と、こういうふうにやっております。目標を立ててやることもなかなかお金の要ることでございますからできない面もございましょう。しかし、海は下

水道ができない間どんどんと汚染されていくものと存じます。最近よく聞くんですけども、浄化槽の点検が何か受けない人が随分おると聞いております。これらについてどういう市は把握いたしておりますか、お伺いいたします。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 浄化槽の点検でございますが、これは設置する際に維持管理契約というものを維持管理業者と締結して、契約書を保健所へ提示しなければ使用許可になりません。実際的なそういった面の指導行政というのは県 — 保健所が主体でやっておるわけでございますが、ですから最近の設置浄化槽につきましても、維持管理契約に基づきまして適正な維持管理がなされているというように一応は解釈しているわけでございますが、過去には無届けというようなのもございまして、それらの実態が把握できていないというのが実情でございます。

◎副議長（石井 謀君） 15番横溝 功君。

◎15番（横溝 功君） わかりました。ひとつ市当局の一層の御努力をお願いしつつ私の質問を終わります。

◎副議長（石井 謀君） 以上で15番議員横溝 功君の質問を終わります。

次、21番議員辻田 実君。御登壇願います。

（21番議員辻田 実君登壇）

◎21番（辻田 実君） 通告いたしました5点について御質問を申し上げます。

第1は、大型店の出店計画と地元商店の活性化について御質問を申し上げます。まず最初に、テレビ、新聞で全国的な話題を呼んだ館山市の大型店の進出は、商調協の熱心な協議の結果、4店舗が承認されることになったわけでございます。しかし、実際に出店したのは2店舗だけで、他の2店舗はまだに出店をいたしておりません。この理由は何であったのか、まずお伺いをいたします。

次に、2年前に2つの店舗が開店され、地元の商店に大きな打撃を与えていることは明らかでございます。銀座通りのしにせが相次いで閉店いたしましたことについては直接関係があると思われます。したがって、商業関係者

の間には非常な不満が高まり、市の商業活動の政策に対するところの要望が日増しに高まっていると言われております。この点を市長はいかに受けとめられておるのか、お尋ねをいたします。

2番目に、仮称中央ショッピングセンターの開設が承認されていながら、いまだに開設の見通しが立てられておりません。十字屋を中心にしたところの中央ショッピングセンターは、地元の業者が共同でテナントを張り、大きな期待がかけられておりました。しかし、こうした状況にあることは、私は大きな問題であろうと思うのでございます。市長はかつて商工会議所の会頭も務められた人であり、こうした問題のエキスパートであるはずでございませぬ。なぜこのような状況に手をこまねいているのか、その理由を聞かせていただきたいと思ひます。

3番目に、銀座通りの商店街を初め既存の商店街は非常な不振にあえいでいると言われております。こうした中で、さきに出店をしたジャスコが再び昭和55年に出店計画を出したものと同一4階建て、増床店舗面積2万822平方メートルの超大型の申請を出したことは御承知のとおりでございませぬ。これによって、地元商店街に大きなショックを改めて与えているということが伝えられておりますけれども、そこで私はお尋ねをいたします。市長は、既存の商店と大型商店の進出をどのように考えられているのか、そして館山市の商業の振興対策は今後どのような方向でもって活性化させていこうということを考えておられるのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

大きな2番目の質問に移ります。リゾート地域の地価急騰対策と環境保全について質問をいたします。

第1に、地価の急騰対策についてお尋ねをいたします。9月7日に1日付の調査の結果が県から発表をされたわけでございませぬ。これによりますと、館山市は49.8%の上昇率を示しているのでございませぬ。昨年度の上昇率が11.1%の上昇でございませぬから、これと比べても38.7%も上回っているわけでございませぬ。全国的にも千葉県は4番目の上昇率を示しております。そうした中において、千葉県の上昇率は23.9%でございませぬが、館山市は県よりもさらに倍以上の25.9%も高いのでございませぬ。異常という以外には言い

ようがございません。この異常な状態を招いた原因は、リゾート法の地域指定を受け重点整備地区になった結果であることは明らかであろうと思われ
ます。

そこで、御質問をいたします。リゾート地域に指定を受ければ当然地価の上昇が予想されるわけでございます。したがって、土地取引の規制強化に関するところの監視区域に指定を受けました。それにもかかわらず、このような異常な値上がりを招いたことはどこに原因と問題があったのか、改めてお尋ねをする次第でございます。

2番目に、全国の注目を集めた土地高騰とともに見逃せないのが、使用目的があいまいであり、財テクのために土地買収が進んでいること
でございます。市内の山林と原野を初め農地までが土地ブローカーにより買い荒されていると言われております。この実態を市はどのように把握されてお
るのか、お尋ねをいたします。

具体的には、この5年間に企業と郡市外の人々の名義になった土地の種目別状況を明らかにしていただきたいと思
います。私は、館山市内の土地が館山市に在住する市民の所有よりも、市外と企業の所有の方が多くなってしま
う日が近いのではないかと憂えるものでございます。今こそ館山市を植民地にしてしまうようなことは断固として防がなけりゃならないと思うのでござ
います。市長は、この点についていかなる対応をお考えになっておられるのか、御質問をいたします。

3番目に、県は急速な土地高騰に対して10月1日より館山市全域を監視区域に指定し、重点整備地域で500平方メートル、都市計画法による用途地域
で300平方メートル、その他全地域において1,000平方メートル以上に対して強化することを明らかにしております。この県の方針だけで現在の高騰を抑制
することができるものか、この点についてどのようにお考えになっておられるのか、御質問をいたします。

私はこの異常な状況を緊急に抑制するためには、県北の住宅密集地において行われておりますように、規制規模を100平方メートルぐら
いに引き下げる必要も考えなければならないと思うのでございます。市独自の調査を研究

して主体的な対策を立て、県に要望する必要があると思われませんが、この点についてはどのようになされておられるのか、御質問をいたす次第でございます。

4番目に、リゾート法の適用と前後いたしまして山林、原野の買収が非常に多く進められておると伺っております。居住を目的にせず、地価を上昇させ転売をし、利ざやを稼ごうとする人が多くなっているようでございます。そのために、無責任な造成が行われたり災害や水害などを招き、さらには景観を壊しているような状況が目についております。この点についての指導、監督、規制の強化の必要があろうと思われるわけでございますけれども、市長はどのようなお考えと対策を立てられておられるのか、お伺いする次第でございます。

大きな3番目の問題に移ります。館野、九重地域の水道施設の早期実現をさせるための計画についてお尋ねをいたします。

最初に、館野、九重地域の市営水道の給水については長い間の懸案となっております。したがって、この問題については何度もこれまでに質問が繰り返されております。前向きな方向の答弁もなされております。したがって、膨大な調査費をつぎ込んできましたが、いまだに給水に至っておらないのが現況でございます。何が原因で、どんな理由により現在に至っているのか、改めてお伺いをする次第でございます。具体的にわかりやすく御答弁を願います。

2番目に、現在地域ぐるみの署名が進められ、請願書が提出されておるようでございます。この請願書は当然なものと思われまして、21世紀を迎えようとしているときに、水道の地域でないということだけで大変な後進性を意味をしております。したがって、若い人たちがあきれて住もうとしません。それだけでありません。嫁に来てくれる人もなく、深刻な状況を招いておると言われております。それゆえ今後の給水見込みをどのように考えておられるのか、私は緊急な課題としてお答えをいただきたいというふうに思います。

大きな4番目の質問に移ります。風水害による不通が慢性化しております国道とJRの根本的な改善が必要と思われませんが、この点についてお伺いを

いたします。

現在、国道 127号線は少し雨が強く降ると、館山木更津間は不通になってしまうことが常識となっております。非常に残念なことでございます。また、JR内房線も同様でございます。これであっては館山市は陸の孤島と言っても過言ではございません。産業、経済はもちろんのこと、観光面においても大きな打撃を受けていることは明らかでございます。この改善は館山市の発展と活性化のためには何をさておいても最優先的に解決していかなければならない問題であろうと思われまます。館山市が先頭に立ち、根本的な改善を図る必要があります。この点について、どのようなお考えをなされておられるのかお伺いします。

また、9月の定例県議会におきまして、知事は8月1日の豪雨による県内の災害の復旧を優先課題として、9月議会の中でもって討論もしていきたいということを言明いたしております。ことしのこの風水害の教訓を生かし、今こそこの交通網の確立と安全のために取り組む絶好の機会であろうと私は思うのでございます。そこで、市長の所信をお尋ねする次第でございます。

また、8月1日の豪雨による被害状況につきましては、横溝議員の答弁でもってある程度御了承いたしたいと思ひます。

大きな5番目の質問に移ります。防災無線の利用状況と放送の多目的な利用について質問をいたします。

館山市の防災行政無線は、地震災害と津波対策を最重点課題として設置されているとのことでございます。したがって、8月1日の集中豪雨の際の放送は全くなさらなかったようでございます。残念でなりません。そこで、お伺いをいたします。市の災害無線放送は、市が何か大きなことを放送しているという意識を植えつけるために原則として災害時以外は使用しませんということが市勢要覧に書かれております。市の言う災害とは何か、具体的に示していただきたいと存じます。

地震震度4以上、津波情報ができたときの放送はわかりますが、8月1日の集中豪雨はなぜ災害として認定されなかったのか、お尋ねをいたします。観光客と館山の祭礼の日であったわけございまして、多くの帰省客がいま

した。2日も鉄道も道路も通らないということでもって非常にパニックな状況が現出しておったわけでございます。したがって、JR当局は再三にわたって館山市に対しまして今の不通の状況、災害状況を災害放送でもって放送してもらえないかという連絡をいたしたにもかかわらず、上司と検討しておりますと、そして対応しますということでもって何らの対策を出されなかったわけでございます。

したがいまして、これを教訓にいたしまして私は今こそこの災害無線の問題を考え直す必要があると思うわけでございます。したがって、市内の火事するとき、河川の増水するとき、さらには事故等によりまして列車や道路が不通になって市民が大変動揺しているときには、そうした状況を災害として放送するのは当然であると思うわけでございますけれども、こうした面の災害については放送できないという現在の状況についてはどうお考えになるのか、今後の対応を伺う次第でございます。

最後になりまするが、他の市町村では災害以外の放送を実施しているところが多く見られます。現在のように、館山市は夕方の5時にチャイムが鳴るだけでございます。これでは余りにも寂し過ぎるのではないかと考えられます。郷土のイメージアップをすることができるような音楽放送も取り入れる必要があると思います。また、市民的行事の文化、スポーツ等の行事の連絡ぐらいいはしてもよいと思われるのでございます。例えば、この10月1日に館山市の健康まつりが開催されます。朝に雨がぱらついたときには、予定どおり実施するのか中止するのかぐらいいはこの放送を使って連絡してもよいのではないかと考えられるわけでございます。災害都市計画研究所に委託をして現在の放送基準を決めたそうでございますけれども、直接市民の意見、市議会議員の意見を聞いて幅広い利用を考えたらよいと思われるわけでございますけれども、この点について明確な御答弁をお願いいたしまして質問を終わりたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 辻田議員の御質問にお答えをいたします。

大きな第1点、大型店の出店問題でございますが、まずその小さな第1点、商調協の答申による店舗と地元商店の状況についての御質問でございますが、昭和60年4月18日結審に基づく大型店舗は、忠実屋館山店、館山ショッピングセンター、南千葉ショッピングセンター、館山中央ショッピングセンターの4店でございます。そのうち、現在までに館山ショッピングセンター — すなわちジャスコ及び南千葉ショッピングセンター — 現在はフラワータウンおどやでございますが、開店しております。忠実屋館山店につきましては、敷地の中央部にあります千葉県信漁連の建物の移転問題があり、これが解決後に開店と聞いております。

次に、小さな第2点、中央ショッピングセンターの開設がおくれている理由と原因についての御質問でございますが、御案内のとおり仮称館山中央ショッピングセンターは市街地再開発事業計画区域内での出店計画のため、当該再開発事業に沿って出店を図るべく、その出店者も含めて周辺権利者が一体となって過去数年にわたり市街地再開発事業の研究会等、調整を重ね現在に至っているところでございますが、いまだ再開発事業に対して、1つ目には都市計画道路3・3・1号の22メートル道路の変更を要望していること、2つ目には再開発ビルに出店することについての不安、3つ目には22メートル道路により宅地を失う方々の代替地の問題、4つ目にはバイパス方面に商業集積が移ってしまうのではないかという不安があるなど、合意の得られない権利者のあることからその出店がおくれているところでございます。

次に、小さな第3点、銀座通りの商店を初め既存の商店街が不振になっている原因と今後の振興対策についてという御質問でございますが、主な原因といたしまして車社会となった今日、自動車交通のふくそう、駐車場不足等が大きな要因と考えられます。あわせて、既存商店街の目新しさがなく、このため郊外型の店舗に買い物客が流れるものと考えられます。当市といたしましても、この対策といたしましてモデル商店街指定事業、商店街コミュニティモデル事業、大型店進出対策資金利子補給事業、商店街共同施設整備事業補助等により商店街の活性化に対する助成を行っております。また、昭和62年度に実施いたしました館山駅前地区市街地整備基本計画調査によります

と、中心商業地につきましては街路事業を基本に市街地再開発事業、商店街近代化事業、優良再開発事業等の合併施工が望ましいとされております。館山駅東口再開発事業とあわせて、こうした事業を行うことが当市の商業発展につながるものと考えております。

次に、大きな第2点、リゾート地域の地価急騰対策と環境保全についてでございますが、まずその小さな第1点、地価調査の結果、県内一の上昇率を示している原因と対策についてという御質問でございますが、去る7日発表されました県の地価調査結果によりますと、変動率で県内では17番目となっておりますが、この原因といたしましては房総リゾート地域整備構想が国から承認されたことにより、リゾート地として当地方が注目されたこと、さらには東京湾横断道路の着工及び東関東自動車道館山線の整備促進等により首都圏との交通アクセスが大きく改善されようとしており、その結果土地の需給バランスが需要側に傾いたことによるものと考えております。

この対策といたしまして、房総リゾート地域整備構想の承認にあわせ、県は重点整備地区に国土利用計画法によるところの監視区域を指定し、地価対策を実施してまいりました。しかしながら、県の平成元年度の地価調査によりますと地価上昇が進み、またそれが南房総全体にも及んでいることが判明したため、県では本年10月1日から監視区域を拡大し、本市の場合は全域とするとともに、既に指定されている監視区域につきましては面積要件の引き下げを実施しようとするものでございまして、この対策に期待をいたしているところでございます。

次に、第2点でございますが、財テク、いわゆる投機を目的とした土地買収については、果たしてそれが投機目的かどうかの判断するだけの資料はございませんが、実態としてそのような取引があることは聞いております。現実的に総取引件数は増加の傾向にございまして、昭和61年度は972件、62年度1,211件、63年度1,504件となっております。なお、投機を目的とした取引に対しましては、現行諸法令の中で規制することは不可能であると考えられます。しかしながら、国土利用計画法に基づく監視区域の指定がなされることにより一応の対応ができるものと考えております。

次に、監視区域の指定の効果と今後の対応策についての御質問で、第3点でございますが、監視区域指定後数年を経過した首都圏の動向を見ましても一定の効果があらわれ、地価上昇は鎮静化の方向にあると認識いたしております。今後の対策でございますが、本年10月1日より監視区域の指定が拡大、強化され、これに伴う土地取引等の届け出につきましては、一団の土地としての取り扱いにより譲渡人が異なった場合及び土地を分割して売買する場合であっても、国土利用計画法は適用され届け出義務が生じますので、御指摘のようなことは防げるものと考えております。なお、今後の状況によっては届け出面積の引き下げ、指定期間の延長等について、県と協議を行い対応してまいる考えでございます。

次に、小さな第4点、山林、原野の乱開発による環境問題についてでございますが、宅地等の開発につきましては市民の生活環境と良好な自然を守り、貴重な資源を保存するために都市計画法及び館山市宅地等開発指導要綱により指導しているところでございます。昭和63年度からは適用対象規模を3,000平方メートル以上から1,000平方メートル以上に引き下げる等の改正を行うことにより、無秩序な開発による環境の破壊を防止し、健全な生活環境の保全と秩序ある開発を図るための指導に努めております。また、3,000平方メートル以上の開発行為では都市計画法による県の許可が必要であり、環境保全につきましても種々の規制が行われるところでございます。今後とも開発に際しましては環境の保全に十分留意して、適切な規制と誘導を図ってまいる考えでございます。

次に、大きな第3点、館野、九重地域の水道施設を早期に実現される計画についての御質問でございますが、まず小さな第1点、未給水の理由との御質問でございますが、館野、九重地区の上水道布設につきましては早期に実現できるよう、菌、水玉、大井地区において地下水調査を実施いたしました。その結果、給水可能な水量が見込めましたので、水道事業変更認可を得るため九重地区水道整備促進会の御協力をいただき、取水に対する同意について地区住民の方々と折衝をいたしましたが、既設の飲料水及び農業用水への影響が大であろうとのことでございまして地元の同意が得られず、水源の確保

はできなかったことが理由でございます。

次に、小さな第2点、給水見込みの御質問でございますが、館野、九重地区の未給水地域の解消を初め館山市水道全体の今後増大する水需要に対応するため、水源を利根川水系に求めた千葉県南部地域広域水道企業団設立促進協議会が発足をいたしまして、広域的な水道用水供給の事業計画等について策定を進めておりますので、この計画に基づいて平成7年度を目標に未給水地域の解消を図ってまいりたいと考えております。

次に、大きな第4点、風水害により不通が慢性化している国道とJRの根本的な改善についての御質問でございますが、まず広域的な交通手段の基幹であります国道と鉄道が豪雨によって不通が生じることは、がけ崩れ等の生命にかかわる重要な問題であるとともに、通勤、通学あるいは行楽客への影響など、本市の経済活動や市民生活に及ぼす影響が非常に大きいことは十分認識しているところでございます。このため、国道の機能強化につきましては、首都圏と当地域を結ぶ広域幹線道路として平成7年度供用を目途に東関東自動車道館山線及び一般国道127号富津館山道路が、現国道127号にかわる新しい大動脈として計画され、整備が進められているところでございます。また、現国道127号につきましても、防災対策事業として建設省千葉国道工事事務所の所管事業として位置づけられ、逐次整備が進められております。

一方、鉄道につきましては、事業主体である東日本旅客鉄道株式会社において防災対策に万全を期すべく、年次的な整備に努めていると同っているところでございます。本市といたしましても、千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じてその整備促進並びに利便性向上のための要請を積極的に行っているところでございます。今後とも国道と鉄道の整備促進につきましては、あらゆる機会を通じて、関係市町村ともども、国、県、JR等の関係機関に対してより一層の働きかけを行ってまいりたい所存でございます。

次に、大きな第5点、防災無線の利用状況と放送の多目的な利用についての御質問でございますが、まず第1点、豪雨の際に被害状況を市民に伝えることについてでございますが、本市におきまして最も考慮しなければならない災害は地震災害とこれに伴う津波災害でございまして、発災前の地震警戒

宣言、津波警報等の情報、発災時において混乱状態にある住民に適切な避難等の行動を起こさせるための情報、そして発災後の的確な情報の提供を行うための手段として防災行政無線は役立っているものと考えております。また、台風や大雨に関する各種警報等の気象情報等や市民生活に欠かせないライフライン等の情報につきましても適宜状況に応じて判断し、提供してまいりたいと考えております。

小さな第2点、郷土のイメージアップをする音楽や文化、スポーツ等市民的な行事の紹介を放送することについてでございますが、市は防災行政無線設置目的を防災に限って使用することを原則として設置したわけでございます。屋外拡声子局から放送があれば災害に関する情報提供であるとの習慣を市民の方々に強く持っていただくことが大切でありまして、この点につきましては既に定着しているところでございますので、災害に関すること以外は原則として使用しない方針でございます。

以上、答弁を終わります。

◎副議長（石井 謀君） 午前の会議はこれにて休憩とし、午後1時再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時08分 再開

◎副議長（石井 謀君） 午後の出席議員数25名、休憩前に引き続き会議を開きます。

21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） 再質問をさせていただきます。

まず最初に、大型店の進出に伴いまして巷間いろいろと話題になったわけでございますけれども、商工会議所なり商店連合におきましてはアンケート調査なりそれなりの調査を行ってきたようでございますけれども、市独自の調査、こういうものは実施したのかどうか、この点についてまずお尋ねをいたします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 市ではやっておりません。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） 市ではやられておらないということでございますけれども、それでは商工会議所、商店連合、こういうような機関、具体的にはどことどこというのはわかりませんが、今言ったような機関で二、三いろんな自主調査、抽出調査等を行ったようでございますけれども、それらのデータ、また結果、そういうものについて参考になされたのか、そういった調査結果について照会というんですか、照会、こういうものを行って商業対策の中の参考になされたのかどうか、それについてお尋ねいたします。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 館山商店会連合会並びに商工会議所で実施いたしました出店に対する影響調査、そういったものを一応参考にして市としてはいろいろ考えております。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） 参考程度では困るんであって、これは私は館山市のよって立つ経済基盤というのはやはり商業都市という色彩が非常に強いわけでございます、この商業活動そのものが市の経済の中に占める割合というのは、もう第2次産業を凌駕して非常に命運を分ける産業であるわけですから、これについてやはり徹底的に追跡等をしていかなきゃならないんじゃないかと思うわけなんですけれども、特に多くの商店の方たちが大型店ができてもうやっていけないと、店じまいしなきゃいけないよということが言われているわけです。これは普通農家の人たちが、「いやことしももうかんないよ、農家はだめだよ」と言いながら非常に豊作であるというようなことがあるようでございますから、辞令的なあいさつでもって、私の顔見ると「辻田さんこれじゃやっていけないよ、これ何とかしてもらわなきゃ困るよ」というのが、その程度で済ませるものなのか、私はそうでないような感じがいたしまして、深刻な顔もしていますし、また具体的にその裏でもって実際に「これでうちあたりはもう借金だらけでもって、これどうしてくれるんですか」というようなことまで話を聞くと、あながち辞令的な言葉じゃないような気がするんです。それともう一つはやはりしにせの店があっと思う間にな

くなってしまうと、減っていってしまうというような状況を見ていくと大変だろうというふうに思うわけですが、そうした点についてはやはり具体的な調査というのは必要だと思うんですけども、きのうですか、新聞見ますと今後商工会議所はそういうことについて次の2点ですか、この出店のものについてのアンケート調査やるということでもって大きく出ていたけれども、市独自としてやっぱりやる必要があると思うんですけども、それはどのようにお考えになるでしょうか。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 今までも商工会議所あるいは商店会、こういったところで自分たちの問題としていろいろアンケート調査をやっているわけですが、これらにつきましてやはり同じような形で今準備をし、既にアンケートも配布をしておるということを伺っております。そういうことから、でき得ればそういうものを参考にしてやっていきたいというふうに考えております。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） 次に移ります。先ほどの答弁の中におきまして、十字屋を中心とするところの中央ショッピングセンターの問題につきましては、再開発の問題、またさらにはバイパスの問題、消費者動向の問題等と絡んで開店に至ってないと、こういうことではございますけれども、そういう答弁でありますと私の受けとめ方が曲がっているのか、ひねくれているのかどうかわかりませんが、全く見通しがないと、いつになってこれができるんだということが見通せないわけなんですけれども、これ市としては商調協が約6年近くにわたってその答申をした。

中でも、聞くところによると — えこひいきはないと思いますけれども、中央ショッピングセンターについては地元業者ということでもって特に商業面積、そういう面については他の出店のものは大きく規制したけれども、これについては最大限譲歩に出たというようなことが巷間伝えられておるわけですが、そういうことでもって商調協の中でも地元業者は新しく出てくるのと違って、販売面積等も確保してやらなきゃならないんじ

ゃないかという観点、これ私は二、三の委員の人からそういう観点で進めていますよということで、ほかと一緒にできませんよというようなことを言っておりましたから、それ最終的にはそういう意見で通ったかどうかわかりませんが、そういう期待の中でかかっておったセンターが開店できないということについては、私はこれは問題であろうと思うし、これについてはやはり6年近くの協議の結果いいということですから、またこれをテナントを中心にして共同店をつくらうということでもって計画も立ったわけですから、これが挫折するということはこれはもうえらい問題でもって、市としてはある程度 — 開業という言葉悪いですが、いい意味でこの開店にこぎつけるように、とにかく地元業者を中心とした共同店ですから、これを進めるように物心両面でもってやはり相当力を入れてやるべきじゃなかったかというふうに思うんですけれども、そこら辺はどの程度力を入れてきたのか。今後これについてはどの程度力を入れていくことなのか。市長の答弁からいきますと、これは業者は業者として民間の自主性に基づいて行うというようなことというふうになるかわかりませんが、私はそういうことじゃ進まないんじゃないかというような気がするんですけど、そこら辺についての御所見をお伺いしたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 4店の出店を結審をした当時 — これは商調協がいたしたわけでございまして、市としてはこれに関知をしたわけではございません。事情は当時の委員長が飯田議員さんですから、飯田議員さんからひとつお聞き取りいただきたいと思いますが、市としては詳しい事情はわかりません。ただ、先ほど申し上げましたように、中央ショッピングセンターは市の都市開発区域内の出店でございますので、やはり市の都市計画との整合性が伴わなければいけないわけでございまして、市としては極力鋭意努力をいたしまして、その都市計画の、再開発の実現に努力をしてきたところでございますが、まことに残念ながら努力も力及ばず現在膠着状態にあるというのが現状でございます。しかし、これは駅前の開発ということは館山市の顔に当たる部分でございますので、これは何をおいてもひとつ今後とも努力を

続けていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） そういう努力と1つの考えということは非常に結構なことでもって、そういうことでお願いしますという以外には論議としてはないわけでございますけれども、私はここで1つ問題になることはさっきも言いましたように、ジャスコが非常にもう半分以下に規制されて、4階建てのものが1階ということでもってオープンしたと。2年たって今日もとに戻してその倍以上の面積、4階のものを建ててやるというのが出てきたと。片方はそういう活力を持って営業できる。もし、これはやはり今の法的なものからいきますとこれは通産省への届けでもって、あとは地元で協議して云々ということになってきますから、なかなか規制、制限というのは無理かもわかりませんで、ある程度今の状態からいけばジャスコというのは大型店としてまた再生というんですか、拡大されるであろう。

その場合には、もう館山の産業動向からいって、購買力というのは決まっているわけでございますから、今でもあの状況なのが3倍、4倍の4階建てでオープンされるということになってしまったら購買者が向こうへ集中するわけですから、あと新しい購買者なくなれば既成の商店街というのは、どんどんつぶれるのはもう足し算、引き算で行われることは明白であると思うわけでございますから、そういう面で私は市としてもほうっておけない状況じゃないかというふうに思うわけでございますけれども、そうした点について市はこれは民間の行うこと、商店街の行うことということで対処されるのか、今の市長の答弁の揚げ足を取るわけじゃございませんけれども、同僚議員の飯田さんに聞いてもらいたいというようなことですが、飯田さんに聞く聞かない—そういうことはよく聞いておまして、これはもう他人事じゃなくてこれは市独自のやっぱり行政の問題として、商業の振興、そして活性化、館山の経済の問題としてとらえるならば、これはもう市が先ほども言ったように立ち入って徹底的にやっていくというのが今ないといけないんじゃないか。市長さんは商工会議所の会頭もやられたその方面でオーソリティーであるわけでございますから、その期待というのはもう大であるとい

うふうに思うわけですが、そこら辺のものが出ないとちょっと市当局と商店街の人たちの溝というのが深まるんじゃないか。

私なんかに対して、最近ではこのごろ館山市がぼやぼやしていると思ったら、市会議員だって議会でもって何やっているかさっぱりわからないと、そんな市会議員だったらやめた方がいいというようなことを、この間もそれこそ飯田さんと一緒に商工会議所の幹部に会ったときに言われちゃいまして、もうここまで商店街の問題ほうっておくと市が悪いんじゃないくて、市会議員自身も考えてもらわなきゃいけませんよというようなことを言われまして、まさにそのとおりだなというような感じがいたしまして、そういう面で私はもうそこまで今の商業政策、商店街の振興に対して市の行政が不十分ということについての違和感、断絶が深まっているということを指摘して、私は議員の立場からよりこの問題はこれはもう徹底的にやっばし市挙げて商業対策、活性化にやっていかなきゃいけないんじゃないかと。特に、大型店との兼ね合いの中でもって既存の商店を保護、育成していくのか、また既存の商店なんていうのはもう近代化も進まないし、サービスも悪いし、品物も少ないから大型店を出して、大型店なら便利もいいし、いろんな品物もそろそろお客様そっち買ってもらおうと、こういう方向でいくのか、そういうことまで迫られてきているんじゃないかと。そういう点についての態度を明らかにしてもらいたいということももう一部の中では出てきている。これは消費者を巻き込んでそういう世論形成もあるわけですから、そこら辺に立ってやはりこの商業対策、商店街対策、大型店対策というものを考えなきゃいけないわけですから、そうした点に立っていただけるのか、そういう緊急性を考えておられるのかどうか、非常に失礼な質問でございますけれどもお伺いをいたします。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 市といたしましては、常に商工会議所あるいは商店街連合会と色々な意思の交換を図ってやっているわけですから、館山市の今東口、西口の都市改造についても、昭和54年に商工会議所で館山市商業振興計画というのを定めまして、それに従って、その趣旨に沿ってやって

いるわけでございまして、常に商工会議所あるいは商店会の立場に立って、商業者の立場に立って行政を進めているつもりでございます。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） この問題については、ひとつ議会、執行部ともに協力して既存商店の振興と保護のために頑張りたいと思いますので、これ以上質問は避けます。

次の大きな2番目の問題でございするけども、土地高騰、これはもう各新聞、テレビでもリゾートによる土地高騰というのは予想外だということでもって、今までの土地高騰というのは住宅需要によるものだったんですけども、リゾートの指定によってもう直ちに出てくるということは異常だということをおっしゃっておるわけですけども、今回のこの異常な高騰については一時的なものというふうに判断しているのか、それともある程度長期的に、これからリゾート計画が推進されて、向こう10年ぐらいの間に完成に向かっていくわけでございするけども、そういう半ば中期、長期的に続くものなのか、そこら辺の見通しについては現段階で執行部はどのように受けとめておるのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） やはりリゾート法は時限立法でございしますが、それに伴いましていろいろな角度から若干こういう時代が続くものというふうに考えております。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） それで、この影響でございするけど、土地高騰という面につきましてはある面では私はいいことだというふうには思います。価値、それから需要のバランスが高まったわけでございするから、土地が上がってくるということはある面では経済活力、地域活力というのはついたという裏づけにもなるわけでございするけども、しかしながら多くの市民の場合には固定資産税の値上がりとかそういうものを招いて、一方では所得が上がらないという中でもって非常に生活費に困るということが出てくるわけでございするけども、そういうような影響はどのように考えておられるでし

ようか。土地が上がればやむを得ないという考えなんでしょうか、そこら辺についてひとつお答えをいただきたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 渡辺総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） 確かおっしゃられるとおり固定資産税の影響はないかということですが、今の段階では評価がえに先立って例年国から示される固定資産評価に関する基本方針、それと並びに平成3年度になるわけですが、固定資産税評価基準の取り扱い要綱等がまだ出ておりませんものですから、現在の時点では具体的にはどうなるかちょっとわかりません。ただ、上がっていることで問題になるのは、どちらかといえば正常な取引で行われている分には評価かなり上がるかもしれませんが、いかんせん今の段階では固定資産評価基準の取り扱い要綱等が示されておられませんものですから、今のところ何とも言えません。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） それからもう一つは、公共事業の推進に当たりまして土地が高騰すると非常にやりにくくなるわけですが、50%も値上がりされたんじゃこれからのいろんな市の公共事業、これからやらなきゃならない問題たくさんあるわけですが、こういう点では支障が出てくると思うわけですが、これはもう時価相場でもって取引ですから、ことしからもうすぐこういう今までの公共用地の確保ということについて49%の値上がりということでもってかけていかなきゃいけない。こういうことになりますと半分の事業しか進まない、こういう結果が出るように思われるわけですが、こういう影響はどのように考えておるでしょうか。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 現段階で上がったためにいわゆる公共事業としてはやりにくくなるということは考えられます。しかしながら、監視区域の導入等によりまして長期的に見れば、むしろこういう監視区域に指定されることによって落ちついてきますし、また地価も落ちついてまいりますし、ま

たそういった投機的なものも、ある程度土地利用という観点からも話し合いでいい方に向いてくるんじゃないかというような考え方もできるわけでございます。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） 私の知識は非常に薄弱で申しわけないんですけども、リゾートの開発につきましてそれなりに勉強してきたわけでございます。幾つかの問題点があるわけでございます。そうした中において、その1つとしてリゾート地を造成していくためには安い土地、安いコストでもって造成をしていかないと、今度はそこにリゾートとして長期滞在する人たちが非常に高い金でもって滞在しなきゃいけないということになりますと国民的な規模のリゾートというのは成立しないと。一部の金持ち階級だけのリゾートということじゃ、もうリゾートそのものが成り立たないということが、これが一番問題だということを、これは鴨川でやった研究会でも市がいろいろあっせんしてくれた研究会の講師の人も口をそろえて言っているわけです。

過日のNHK等の特集の中でも、外国ではまず非常に広大な土地を確保して、そしてその上に監視規制を加えて絶対値上がりをしてないということでもって、本当に安い価格でもって土地を手に入れて、そしてリゾートを形成しているから物すごい安い形で提供できる。だから、多くの国民が行って、ここでもって1週間なり1月滞在してやるということ。日本は土地ブームによって、このリゾートが土地の利権なり土地ブローカーの食い争いにあれるとなると、これもうリゾートというのは完全に挫折するということが特集の中で出ておりました。これは一番気をつけなきゃいけないということでもって、今これがもう早くもこういう形で出てきたということになれば、私は今リゾート計画が3つほど館山にかかっているんですけど、全部失敗するんじゃないか、失敗すると言っているんですから。それで、一部の新聞には、こう土地が上がったんじゃリゾート計画予定どおりいきません。ほとんど土地の買収費がリゾート開発の中でもって半分以上の経費を占めるんだから、これが50%も60%も上がったんじゃとてもパンクですよというようなことは一部伝えられていた。リゾートそのものが根底から崩れるという大変な問題だと

思っています、土地の高騰は。この点をどのように考えておるのか。

それから、同時にどうして土地対策を前にやらなかったか。県は確かに、私おとついで県の企画課の人と会いました。その中でもって、県は辻田さんがおっしゃるようにこの指定を受けるのを前提といたしまして監視区域を設けてやったんですけども、それ以上に館山の方迷惑かけました。したがって、10月1日からもっと規制を強化してやります、こういうこと言っていました。その点もやっぱり県にしても甘かったんじゃないか。甘いで県は済むか知らないけど、現地じゃリゾートがこれオシャカになったらどういうことになるか。こういう事態に立ち入っているというふうに思うわけでございますけど、この土地高騰の問題とリゾート計画が大きく変更されるだろう、挫折する危険性が出てきたという判断、これは私が一部聞いたそういうものは考え過ぎなのか、それが具体的に今後影響するものか、そういう点についてどのように市当局が今回のこの発表について受けとめているか、その所信を伺いたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） この土地対策といいましょうか、監視区域の指定の関係でございますが、これは知事が行う業務でございます、市長がするものではございません。他県の状況等を見ますと、大体基本構想が承認された時期に行われておるといのが実態でございます。ただ、現在申請中のもので、埼玉県が承認に先立ちまして指定をしているというものが1件だけございます。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） この問題は大きな問題でございますので、リゾートがどうなるかというものを決定するような状況でございますから、今後深めてまいりたいというふうに思います。

そこでもう一つは、これ簡単に御答弁いただきたいんですけども、今回のリゾートによるところの土地の値上がり、それから東京湾横断道によるところの値上がり、さらには東関道の実施計画の決定というようなことが絡んで

くるということですが、いずれも中身の無い間接的な影響による、見越したところの値上がり、先取りの値上がりということでございますから、本来土地というものはそこに住むことによって、またその土地を利用する、経済活動をする中から経済価値が高まり、そして土地の価値が高まっていくというのが健全な形なんですけども、株や何かと同じでもってただそういう1つの間接的な影響によって値上がりするということは非常にこれは危険が伴うし、またそれのところの弊害も大きいわけです。その弊害というのは地域の住民が弊害をこうむらなきゃならないという問題出てくるわけですから、この値上がりというのは歓迎できる問題じゃない。本当の経済活動そのものの中で出たものだったら喜ぶべきものだと思うんですけども、この点についてはどのように考えておるのか、考え方だけで結構でございますから伺いたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 確かにある意味では何といいますか、思惑的な値上がりということも考えられますが、現実に見てみますと千倉と館山とを比較してみますと、千倉の人たちに言わせると館山は比較的土地が安いというような、今まではそういうようなこともあったわけでございます。そういった事例だとか、あるいは東京湾横断道路が着実にもうくい打ちを始めた、工事を始めたという段階でもありますし、いわゆる東関東自動車道、これらにつきましても計画等は一応整ったわけでございまして、一般国道としての127号のバイパスも着実に進んでおるわけでございます。平成7年度を目途として整備をしようというような、そういう外的要因も非常に強いわけでございまして、やはり相場等もそうだろうと思いますが、ある程度の予測の上に立って将来を買うというようなこともあるわけでございます。したがって、まるっきり思惑買いというようなことでもないんじゃないかというようなことが考えられます。

以上です。

◎副議長（石井 謀君） 21番辻田 実君。

◎21番（辻田 実君） 時間がございませぬので、残念ながら最後にいた

したいと思います。

2番目以降の問題は時間切れでございますけれども、これは何らかの形でもってひとつ解明してもらいたいというふうに思いますので、お願いします。

今の答弁にもありましたけれども、1つはただ単に思惑買いだけじゃない面もあるんじゃないかということでございますけど、私はその点が一番重要だと思うわけでございます。私こういうことはできないかと。要するに、山林、原野とか思惑買いをしてその地域、特に山林等については思惑買いをして無責任に道路を引いたり、それから木を切ったりするということについては、私は何らかの規制なり方法があるんじゃないか。自分が買ったんだから山の自分の木を切るのは勝手だというようなことでもって切られる。切ったってその跡へうちを建てるわけじゃない。次に売るために木が生えていたんじゃないぐあい悪いからある程度ちょっと地ならしをして、そして宅地のように見せて売る、そういう手段にやられる。今回の君津地方の山崩れだとか何かについては大体そういうところがほとんどだそうございまして、自然のままのそこについてはほとんど災害がなくて、何か木を切ったり一部土地を買ってそこへ別荘をつくるんだということでもって、木を倒して安易な造成をしたところ、それが1つの契機になって山崩れだとかそういうのが頻繁しているということでございますので、そこら辺についてはひとつ今後十分な監督、指導というものをお願いいたしまして、時間でございますからこれで打ち切りたいと思います。

どうもありがとうございました。

◎副議長（石井 謀君） 以上で21番議員辻田 実君の質問を終わります。

次、13番議員山中金治郎君。御登壇願います。

（13番議員山中金治郎君登壇）

◎13番（山中金治郎君） 質問の機会を賜りましてありがとうございます。私は民主クラブの3番手でございますし、また後に優秀な若手の質問者が2人差し控えておりますので、簡単に質問させていただきたいと思います。私は、現在たまたま事務的に新年度の予算編成の時期に入っておりますので、予算編成上の基本的な姿勢について二、三お伺いいたしまして、これに対す

る市長の率直な御所見をお伺いたしたいと存じますので、よろしく願いを申し上げます。

まず第1点について、既に通告申し上げてございますが、予算の原則論から申し上げて、あくまで当初予算主義と申しましょうか、当初予算中心的な予算編成をされたいということでございます。例を63年度の決算見込み資料によって発言をいたしますが、このような傾向は各年度を通じて言えることであり、かつて私は通告により御質疑を申し上げましたが、体験的に考えますことは、今なお厳しいものが感じられないために再度御質問を申し上げる次第でございます。

63年度の決算見込みによりますと、当初予算 102億 2,846万円に対し最終予算額は 106億 7,831万 9,000円ですから、差し引きいたしますと4億 4,985万 9,000円が当初予算議決後に追加補正により増額されております。しかし、収入調定の額は別にしましても、歳入の決算見込額は 110億 524万 9,000円でありますので、実に当初予算額から見ますと8億 7,678万 9,000円の多額な金が増加されていることになっております。反射的に申し上げますと、114億 6,237万 8,000円収入されるべきものであるが、市税の滞納などもあり、実収入は 111億 524万 9,000円であったということになります。歳入決算見込額から考えますと、当初予算は何と実にその92% 1しか計上せず、収入調定額から見れば89% 2、最終予算額からいっても96% 1しか予算計上をしていなかったということになります。金額にしますと何と4億 2,693万円が財源として使われ、市民のためその年度にいろいろの事業を行われるはずのものができなかったということになります。

63年度予算について、市は3月に予算補正をいたしております。3月末には会計年度が終わりになりますが、日数にすればあと20日ぐらいしかありません。この時期になってもまだ4億 3,000万足らずの金の収入が予測されなかったのでしょうか。100億の金の中での4億 3,000万で、別にどうということはないと考えているのではないのでしょうか。個人の金であれば考え方の相違で結構でしょうが、いやしくも公金でございます。大方の市民はそれぞれの立場で市民への行政サービスを求めています。現在の市内の世帯が

1万 8,826世帯と公表されていますが、この世帯数で平均しますと何と1世帯当たり2万 2,678円となります。これだけの金額があと20日足らずで会計年度が終わるというときに、収入されるともされないとわからないということは一体どういうことでしょうか。しかも、市はどんなときでも財源がないと明言しております。特に、要望などを聞いたときに強く聞こえるように思います。法令上は追加、更正の補正も認められているものであり、違法ではないという安易な考え方から出発するもので、立法の精神から考えれば大きく踏み外していると言わざるを得ません。予算の持つ政治的原則からも当初予算で予測されるものは一切計上して、追加あるいは更正は緊急やむを得ないものに限るべきものであり、あくまでも当初予算において年度の初めに市民にその年度間の全容を伝え十分な協力を得ると同時に、その年度の市民への行政サービスの限界を示すべきだろうと考えます。

これは前にも申し上げましたが、地方自治法第3条第1項に規定されております原則を忘れて、この収入がふえたからあの仕事を、この話を持ち込まれたからこうしてとかいたしますと恣意的になりがちになります。今係争中の西口の土地などいい例ではないでしょうか。年度途中で財源の把握もしないままに名目上開発公社に買わせて市が債務負担行為を専決処分までするという、私は反対意見を申し述べましたが、それは土地を買うということの反対ではなくて、相当多額の財源を要する事業はあくまでも当初予算に編成し、周知を集めて決定をされて行うという過程が大切であると言っているわけです。このような観点から、新年度予算の編成についてどのような手法により行う考えであるかお伺いいたしたいと存じます。

次に第2点、これ行政の見直しについてお伺いいたします。63年度の決算統計によりますと当市の経常収支率は78.1%で、これは当市の5年前の59年の85.6%から見れば年々好転して、かなりこれは改良されております。その市の努力はうかがえますが、これをほかの市と比較してみますと、県下5万以上7万台の市が5市ありますが、この中で最も高い率であります。最も低いのは成田市の63.5%であります。当市の財政の硬直化はまだかなり悪化しております。今ここで思い切った手を打たなければならないというところに

来ていると考えます。幸いこの一、二年は給与所得者の所得の伸びや企業の進出等で市税の伸長があり、それに助けられ経常収支率の悪化を防いでいる状態ではありますが、経済の変動や税制の改正でいつどうなるかわかりません。このためにも、行政の各分野にわたり見直しを行い、削減よりもむしろ経常経費の増大化を防ぐ必要があるかと存じます。

また、当市は人件費の決算構成比が28.6%で、これまた5市の中で最高、最低の成田市の18.9%に比較いたしますと10%近い差があります。市の決算伸長率は101.9%に対し、人件費が103.9%であります。人件費を聖域化する人もあるでしょうが、支出額の3分の1近くを人件費が占めているわけにありますので、聖域をつくらずに全分野について十分検討され、一円でも多い額が市民サービスへの投資額として予算編成されるよう要望するものであります。この点について市長の所信をお伺いいたします。

次に第3点、補助事業の総点検についてでございますが、現在市が例年予算化している国、県等の補助事業でございますが、決算書を見ても同じ事業が何年も続いているものが相当散見されます。もちろん年数にこだわる必要はありませんが、恒例化し補助がもらえるからことしもというようなものの中にはあるのではないのでしょうか。これも行政の見直しの中には既に検討事項として計画されているものと考えますが、真に必要な事業について十分な市の負担も加え予算化されることを要望いたしたいと思っておりますが、この点についても市長のお考えを承りたいと存じます。

以上で私の質問を終わりますが、御答弁によりまして再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

第1点は、予算編成の基本的な考え方ということでございますが、当市におきましては従来から総計予算主義に基づきまして、当初予算にできるだけ計上することを原則といたしまして予算を編成してきたところでございます。今後もこの方針を堅持していくつもりでございます。しかしながら、予算は

年間の経済活動全般の見積もりでありまして、予算編成時における行財政制度を基礎にして積算が行われますので、その後の制度改正または経済情勢の変化により追加または内容変更等、予算を修正する必要が生ずるのはやむを得ないものでございます。災害による災害対策費や給与改定による場合は別としても、市町村の予算は国、県からの負担金、補助金あるいは地方交付税、地方債等、国、県の財政支出のいかんにより市町村の財源は大きく影響を受けることになりまして、市町村の予算編成時期にはこれら国、県の財政措置は未確定な要素が多いことなどから、大部分の地方公共団体の予算は補助事業並びに地方交付税の決定した直後の9月議会において肉づけの補正予算が行われるのが通例となっているところであります。

次に、歳入について、昭和63年度決算の例をお引きになりまして、3月になっても歳入決算額と最終予算との差額約4億3,000万円について予測できなかったかという御質問でございましたが、まず予算編成の仕組みとして事業実施期間がある12月補正においてはおよそ11月中旬、3月補正におきましてはおよそ1月下旬が積算する時期となっているわけでございます。さらに、市税等の収入については5月末日まで出納整理期間が設けられていることは御承知のとおりでございます。その結果として、歳入決算額においてかなりの歳入超過があったわけでございますが、要因といたしましては繰越金等の留保財源のほか、国や他の地方公共団体と同様税収が予想を上回ったこと、また特に63年度については最終の予算編成後において地方交付税法の改正に伴う収入の増及び特別交付税、自動車取得税交付金、競輪等諸収入の増等があったことによるものでございます。いずれにいたしましても、収入の算定に当たってはあらゆる資料に基づき、正確にその財源を捕捉することが原則でございまして、今後とも総計予算主義にのっとり適正な予算計上に努めてまいりたいと考えております。

次に、経費削減のための予算の見直しをなさいという御質問でございまして、例年ゼロシーリングを原則とした予算編成の基本的な考え方は、経常経費につきましても同様でございます。同時に、行政の見直しにつきましても本市は早くから各分野にわたって行ってきているところでございまして、

常に事務事業の見直しを行い、組織、機構の簡素、合理化を図る一方、委託できるものはできるだけ委託し、またOA化の導入による事務改善を積極的に進める中で給与や定数管理の適正化に努め、經常経費の節減を図ってきているところでございます。

なお、經常収支比率につきましては、都市ではおおむね70%から80%が普通と言われておりますが、本市の状況を見ますと私が本格的に予算を編成した51年度におきましては96.2%とならざるを得ませんでした。しかし、逐次改善に努力をいたしまして最近5年間の比率の推移を見ますと、59年度が85.6%、60年度84.3%、61年度82.6%、62年度80.4%、63年度78.1%となっております、財政構造の弾力化が図られているわけでございます。

次に第3点、補助事業を総点検せよという御質問でございますが、国、県の補助事業の採択につきましては毎年度の予算編成におきまして真に必要な事業であるかどうかを十分見きわめまして実施しているところでございまして、今後とも行政全般にわたる事務事業の厳しい優先順位の中で市負担の状況等を踏まえ選択してまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

◎副議長（石井 謀君） 13番山中金治郎君。

◎13番（山中金治郎君） ほぼ了解いたしました。が、なかなか私に納得する答弁ということはちょっと無理であろうと思いますので、それぞれ要望を含んで簡単に御質問の方をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の1点、これは基本的な考え方ですが、当初予算を中心に編成をしていきたいということでございますので、これは原則的に了承をいたしますが、地方自治法の218と219条ですか、これはこの中へ「普通地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、議会に提出をすることができる」ということがあり、予算の編成を見たときは「その要領を住民に公表をしなければならない」と規定してございます。これは私が御質問申し上げましたが、住民に対してその年のサービスの限界点を示して住民からの協力を得るといふ、この予算の政治的な意義をこれは手続したように

私は考えます。

そこで、この御答弁の中で大部分の自治体が9月議会で肉づけの補正を行っているのが通例であるとなっておりますが、これはいろんな本を読んでもみますと、中にはそういうことを書いた本がございますが、私はこういうふうな考え方で大体大部分の自治体がやっておるということでございますが、そのほかの他町村のそういうふうな実態がもしおわかりでございましたら簡単にお教え願いたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 渡辺総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） ちょっと手元には詳しいものがございますが、県におきましても大体国庫補助というのが7月ごろ確定するものですから、それから交付税にしても8月でございますものですから、9月補正にかなりの大きな額で補正しているのが通例でございます。ただ、恐らくどこの市町村でもやられていると思いますが、どちらかといえば大体固定した交付税とか補助金とかのところでしたらそうやらないかもしれません。ただ、補助金等はかなり流動的な面がございますものですから、その事業によって補正せざるを得ないということでございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 13番山中金治郎君。

◎13番（山中金治郎君） それから、予算の未計上額の点でございますが、これは市長さんが就任した際、53年から4カ年ですか、その平均額が最終予算額とこれは収入決算額との対比ですが101.28%、それが63年度の決算は先ほど言いましたように103.99%ということになっております。ですから、やはりこれはとらえ方によって厳しく取り組んでいけば、同じ市長さんがやっていることですからこれはできると思うんです。これは3.99という約4%ですから、100億台の予算ですから4億幾らということになります。その辺をひとつもう少し厳しく予算編成をしていただいで、当初予算にそれを組んでいただければ何かほかの前向きな事業に使えるということになろうかと思っておりますので、その点をお願いをいたしたいと思っております。

次に、経費の削減のことですが、市長さんが就任された早々から行政の見

直しや改革に着手されて努力されたということはよく私も存じておりますので、その努力に対しては敬意を表するものでございますが、そうやって努力されておりますので経費の削減がこれ以上はなかなか骨が折れるということかと思っておりますが、その点どうですか。

◎副議長（石井 謀君） 渡辺総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） 山中議員がおっしゃる経費削減ということで、ことしも清掃のある面では民間委託をして経費の削減を図っておりますが、また今後もできるだけ経費の削減を図るのには、委託できるものは委託するというような方向で進んでまいりたいと思います。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 13番山中金治郎君。

◎13番（山中金治郎君） いろいろこれは関連がありますので、次の補助金事業のことでございますが、これは御答弁聞いておりますと市の負担の状況を踏まえて検討をしていきたいという、選択をしていきたいということがございますが、これはなるべく市の負担が少ない、補助金の多い事業を選択をするということにとってよろしゅうございますか。

◎副議長（石井 謀君） 渡辺総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） もちろんできるだけ市の負担を少なく、公共事業とかそういうものを国、県等の補助をいただいて私どもの負担を少なくして、最大の効果を上げていきたいということでございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 13番山中金治郎君。

◎13番（山中金治郎君） 先ほど私5市の中で成田市を例にとったものですから、成田市と館山比較しちゃうじゃないかということもあろうかと思っておりますので、ここで富津市の方もございますが、ちょっとこれをあれしてみたいと思います。

富津市が、これは63年度の決算状況ですが、人口が60年のしか載っておりません。60年度で5万六千何がしですが、それからこれかなり人口がふえておると思っています。がしかし、館山が一番近い方だと思いますのでこれを申

上げますと、これは先ほどの経常収支率は67.6%、それでいつも私が気にしております公債費の比率は6.7%です。これは非常にいいと思います。それで、人件費比率は21.9%ということでございます。それから、財政の問題ですが、歳入総額が182億893万9,000円ということですから、館山から見ると82億ぐらいの差がございますし、また産業投資を見ますと館山の産業3款で8億5,000万に対して約17億です。そういうふうに、予算規模が非常に大きくなれば、人口が大して変わりなくて、これはもちろん地域面積は館山の倍近くあります。ありますけれども、こうやって大きな予算規模が組めるところはそういう今言ったいろいろな比率というのはうんと下がっておるわけです。

それで、私が申し上げたいのはこうやって税収の伸びる——いつもこれは私申し上げておりますが、伸びる方向の産業投資、そういった方向に何とか予算を組んでいただけないかということなんです。本当に経済波及効果のある方向へ予算を使っていただければ税金の自然増収もふえますんで、いろいろのことをやりやすくなるということなものですから、この富津の例をとっても私はそれが明らかだと思います。これだけの大きな予算を組んでやっても非常に財政は健全財政であるということでございますので、ひとつ来年度はそういった思い切った産業重視の予算を組んでいただきたいということで、これはなかなか難しいかと思えます。今の予算規模のようなことでやったんじゃ非常にこれは難しいと思えますけれども、来年度の予算編成に当たって何とかそういった前向きの産業投資をお願いしたいということで、その希望に何とか近づけてもらえますか、その1点だけひとつお答え願いたい。

◎副議長（石井 謀君） 渡辺総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） 山中議員のおっしゃることもよくわかりますが、先ほど富津市の例おっしゃられました、私も富津に住んでおりますものですから、ちなみにいいますと人口は5万6,000です。行政区域は200平方キロでございますから約倍でございます。それで、予算規模の大きいのは御存じと思いますが、電発の関係、それから大規模償却資産税、固定資産税だけで約60億あります。それと、何といたしましても3町が合併したものですから、

どうしても公共投資的なものが整備されておらず、道路面には物すごく入っております。それから、図書館もありませんし、庁舎も町役場みたいなものでございます。そんな関係もありますから、予算の規模は今これから、固定資産税が非常に多く入っているということで規模が大きくなっております。御存じだと思いますけれども、不交付団体でございますから財政力がとても豊かです。それと、経常経費や何かにしてもあそこはし尿処理場とかそういうものは持ってありませんで、だからちょっと比較するのはなかなか難しいということをお理解いただければ結構かと。それで、産業投資については地域振興ということで道路からあらゆる面、公共投資も多く心がけてやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 13番山中金治郎君。

◎13番（山中金治郎君） 私もこの富津市の中見て非常に土木費が物すごく大きいということがありますからこれよくわかります。ただ、この中で産業3款が館山の倍だと、予算が。それがあつたものですから、ほかのものがとにかく82億多いですから、これはいろんなところで使っていることはわかりますけど、ただ私は産業重視をお願ひしたいという建前から、産業3款だけ比較して人口は館山と大して変わらないのに倍の予算を入れているということなんです。ですから、何とかこれは今の財政力では非常に私は難しいと思っております。これよくわかりますけれども、何とか来年度の当初予算の中へ前向き、本当にすばらしい経済の波及効果のあるようなそういった何か私は取り入れていただきたい。先ほどの同僚の小宮議員が言っていましたけど、そのような私は何かよそにないものをつくっていただければ、道路にしても鉄道にしても館山に人が集まるといふことがわかれば自然にこれできてくるんです。余りそっちの方へ市が夢中になんなくたってできるんですから、そういうような館山市しかできない、館山だからできるんだというようなものをひとつお考へいただきたい。

そういうことをお願ひをいたしまして、質問を終わります。

◎副議長（石井 謀君） 以上で13番議員山中金治郎君の質問を終わります。

次、11番議員神田守隆君。御登壇願います。

(11番議員神田守隆君登壇)

◎11番(神田守隆君) 既に通告をいたしました4点について、半澤市長の所信をお尋ねをいたします。

まず第1点は、消費税についてでございます。去る7月の参議院選挙は、消費税の存廃を最大の争点として戦われましたけれども、選挙の結果は消費税の強行を進めた自民党が歴史的な大敗北をするという結果になりました。消費税廃止を一貫して主張してきました我が党は残念ながら議席を後退させるという結果にはなりましたが、この選挙結果は我が党の進退にかかわらず、その大勢において消費税は廃止すべしとの国民の明確な審判が下されたものと思います。市長は、この参議院選挙で示されたこの国民の審判についてどのようにお考えでありますか、その御所見をお尋ねをいたします。

次に、6月の市議会で、市長は市営住宅家賃などの公共料金についても消費税相当分の上乗せ値上げを検討すると答弁していましたが、今回これらの提案はされておられません。参議院選挙で示された国民の批判を考慮してのことと思いますが、当然のことです。そこで、既に3月議会に提案されて以来6月議会と2度にわたって継続審議とされてきた消費税上乗せの条例案、水道、くみ取り、鳩山荘などの各料金の値上げについては撤回するべきと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

次に、第2点は県南部地域総合利水計画についてでございます。安房、夷隅の県南地域の水源確保のために南部地域総合利水計画がまとまりました。平成22年度の必要水量日量7万トン、水源は利根川水系の房総導水路、通水は平成7年度に開始するとしております。総事業費は800億円とも言われているわけです。現在、房総導水路の水を九十九里水道企業団が管理し、長生郡市広域企業団、山武郡市水道企業団、八匝水道企業団、3つの末端給水事業体に水を売っているわけですが、その値段はことしの4月に値上げがされ、トン当たり約200円になっております。館山市営水道の給水原価は162円です。この房総導水路から水を買うのでは現在でも既にかなり高い水を買うということになるわけです。さらに、800億円

もの巨費を投じて 130キロにも及ぶ導水路をつくるというのでありますから、その償還費用を含めて考えればトン当たりの原価は 400円乃至 500円以上になることも考えられるわけであります。現在でも九十九里水道企業団から受水しております山武水道企業団の末端給水の原価は 405円となっていることもこのことを示しております。この利水計画の最大の問題点は、現在でもかなり高い房総導水路の水を莫大な資金を投じた導水路を建設して引いてくるために、末端の給水原価が現行の市営水道に比べて数倍という高いものになりかねず、市民に高い水道料金と市財政に大変な財政負担ということになりかねないという点であります。この点について市長はどのようにお考えでありますか、お聞かせをいただきたいと思うのであります。

次に、水源対策として、これまで私は豊かな水源に恵まれている君津郡市からの導水を検討してはどうかと提案してまいりましたが、例えば豊英ダムから2万トンの給水で導水管はわずか32キロ、約80億円程度の建設費で可能だという自治労公営企業体——公企労の水問題プロジェクトの提案を紹介してまいりました。君津地域からの導水ははるかに安い費用で可能だと思っておりますが、その実現について不可能だとお考えなのでありましようか、その理由等について御説明をいただきたいと思います。

さらに、安房、夷隅17市町村が共同事業として南部利水計画を進めていくと。このために、企業団を結成するというのであります。しかしながら、同じ安房郡市の市町村をとりましても、例えば鴨川市では保台ダム、天津小湊町では第2奥谷ダムとそれぞれ現在建設中であります。各市町村では水事情はそれなりにかなり違うものと思うのでありますが、また最も水に困っているのはこれら町村の中でも館山市ではないかと率直に思うのでありますが、企業団方式で共同で行うということについて各市町村、自治体との共同は可能なのでありましようか、この辺についての御見解をお聞かせいただきたいと思うのであります。

大きな第3点であります。地価高騰の問題についてお尋ねを申し上げます。7日に発表されました地価調査の速報値では、県内の地価上昇が最高は富浦町の84.8%とリゾート地域を中心に大幅な高騰を示しておりました。当

市も49.8%、約50%の暴騰となりましたが、この原因とその対策についてどのようにお考えでありましょうか。私はこの地価の高騰は、結局は固定資産税あるいは相続税などその評価額を押し上げる要因となり、さらにまた公共用地の確保にとってもゆゆしき問題をもたらすものとして市民の生活にとって好ましいことではないと考えるわけではありますが、この辺についての御見解をお聞かせいただきたいと思います。

第4点目ではありますが、ゴルフ場開発についてお尋ねをいたします。既にこれまでゴルフ場の開発問題についてはたびたびお尋ねをしてきたところがあります。6月議会でも御質問したところではありますが、十分な御答弁をいただけませんでした。千葉県におけるゴルフ場開発計画の取り扱い方針によりますと、新設及び増設のゴルフ場開発計画については、当該市町村及び地元住民から積極的かつ強力な要請があるものを協議の対象とするとされております。この規定があるわけでありまして。市及び地元住民の積極的かつ強力な要請がなければ県のこの指針によればゴルフ場は協議の対象にすらならないのでありますが、この地元住民の積極的かつ強力な要請とは、市においては具体的にどのようなことだと考えておるのでありますか、御説明をいただきたいと思うのであります。

以上、4点にわたってお尋ねをいたしました。御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 神田議員の御質問にお答えをいたします。

まず第1点は、消費税についてでございますが、参議院選挙では廃止すべきとの国民の審判が下されたと思うが、市長はこの結果をどう思っているか、小さな第1点の御質問でございますが、さきの参議院議員選挙で示されました消費税に対する民意につきましては、最近の見直し論議と世論の動向を見ますとどのように判断すべきであるか、甚だ困難な面があるところでございます。しかし、私は廃止すべきだという世論が下ったというふうには考えておりません。消費税問題が選挙の結果について非常に大きな要因であったこ

とは、これは紛れもない事実であります。消費税問題以外にあるいはリクルートの問題とか、政治に対する不信感とか、あるいは政治家のモラルの問題とかいろいろ問題があるわけでありまして、特に農産物の自由化に対する問題、これも非常に大きな問題であったように考えるわけでありまして、確かに消費税の問題が大きな要因であることは認めますけれども、それがすべてではなかったというふうに考えております。

御承知のように、全国市長会におきましても今回の消費税を含む税制改革は、高齢化、国際化が急激に進展する我が国の将来を展望し、所得、消費、資産の間で均衡のとれた税体系を構築し、もって安定した長寿、福祉社会を実現することを目的として実施されたものであり、同時に消費税は地方公共団体における今後の行財政運営にとって重要な財源であるものと位置づけているところでございます。しかしながら、新しい間接税であり一般的になじみのない税であることなどから、この税に対して国民の間で種々の不満や戸惑いが生じているとして、国においては今後さらに国民の理解と協力を得ながら、その内容や仕組み等について必要な見直しを行うなど適切な措置を講ずるよう、去る8月2日開催されました全国市長会総会におきまして、消費税の見直しに関する決議を行いまして、引き続き政府に申し入れたところでございます。したがって、私といたしましては今回の一連の税制改革について今後国政の場でさらに論議を尽くし、国民の納得のいくバランスのとれた税体系を構築することを期待しているわけでございます。

次に、公営企業会計における条例改正案につきましては、既に消費税法が4月1日から施行されまして各経費に消費税の影響があること、現実に納税義務が生じていること、さらに各会計の経営状況等から提案を申し上げているところでございます。

次に、大きな第2点、県南部地域総合利水計画についての御質問でございますが、小さな第1点、供給コストの御質問でございますが、現在南部地域広域水道企業団設立促進協議会で、取水場、浄水場、管路等の施設計画の策定とあわせて、各水道事業体の新規必要水量、受水地点等について統一的手法により事務協議が進められている段階でございます。したがって、

建設にかかわる総事業費及び各市町村の負担額等については積算がされておられませんので、御質問の水道料金、財政負担につきましては今後十分協議する中で負担の軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

小さな第2点、君津地域からの導水の御質問でございますが、君津地域は安房地域とは距離的に近い位置にありますので、当然検討の対象とされたというふうに伺っておりますが、君津地域の既存及び計画ダムには多目的として既に種々の水利使用者が権利を取得しております。さらに、君津地域での将来の水源として確保されていることから、安房地域への導水が無理であると判断したものと伺っております。

小さな第3点でございますが、安房、夷隅郡市各市町村で共同は可能かという御質問でございますが、安房、夷隅地域は地勢的な特性から天候に左右されやすく、水源対策に苦慮しているところでございます。長期的に安定した水源の確保は、各市町村とも一致して要望しているところでございます。水需要予測では、平成7年度に南部地域の14事業体のうち11事業体が、また残りの3事業体も数年後には水不足が生じると伺っております。また、県の実施した南部地域総合利水計画調査によりますと、地域特性、水利権等の状況を踏まえて南部の水源開発は利根川水系により広域的に整備をすることが適当であるとの結果が示されました。市町村はこれらの結果を受けまして、去る7月13日に17市町村が共同して広域的水道整備計画の策定を県知事へ要請し、今後企業団方式による用水供給を行うべくこの企業団設立のための南部地域広域水道企業団設立促進協議会を発足したものでございまして、この計画の推進についての共同は可能であると考えております。

次に大きな第3点、地価高騰についてでございますが、まずその小さな第1点についてでございますが、さきの辻田議員に御答弁申し上げましたとおりでございますけれども、房総リゾート地域整備構想が承認されたこと、東京湾横断道路の着工及び東関東自動車道館山線の整備促進等、県南部地方に大きなインパクトを与える諸計画が動き出したことにより当地方が注目されてきた結果、土地の需給バランスに変化を来したものだと考えております。この対策といたしまして、県は本年10月1日からさらに監視区域を強化、拡

大する決定をいたしまして地価対策を実施してまいりますので、市といたしましても県と連携を密にしながら対応してまいります所存でございます。

次に大きな4点、ゴルフ場の開発についてでございますが、ゴルフ場開発につきましても県から千葉県におけるゴルフ場開発計画の取り扱い方針が示されているところでございます。御質問の同方針第3の当該市町村及び地元住民からの積極的かつ強力な要請があるもののうち当該市町村の積極的かつ強力な要請があるものとは、市町村の総合計画等に整合しており、かつ地域の振興に資すると判断されるものであり、地元住民の積極的かつ強力な要請とは、ゴルフ場開発予定地の地権者の相当数が要望しており、書面として確認されることと県から指導されております。

以上、答弁終わります。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 選挙の結果、参議院選挙の結果についてのいわゆる3点セットといいますか、消費税あるいはリクルートの問題、そして米の輸入自由化問題、こうした点が自民党の敗北の大きな原因であったというのは、これはそのとおりだというふうに思います。しかし、その中でも私はこの消費税の問題というのは、極めて大きな位置と役割を持ったのではないかなというふうに考えているところで、この選挙の結果からはまず消費税は廃止と、これが民意に沿う道だと、こういうふうに思うわけでありまして、市長さんは今の御答弁ですと必ずしもそうではないということで、全国市長会において見直しについての決議をしたんだと、こういう点を指摘したわけですけれども、この見直し論というのはわかるようでさっぱりわからないんです。

市長さん、この見直し論、過日の新聞報道等によりますと生活必需品あるいはぜいたく品も3%という同じ税率はこれは不公平じゃないかと、この辺を見直すべきだとか、あるいは生鮮食料品だとか教育、福祉は非課税にするべきではないかと、こういうような議論ですとか、さまざまな議論が出てきているわけでありまして、特に公共料金はこれは生活の基盤を支える一番最低限のものといいたししょうか、そういう性格が非常に強いわけで、全

国市長会での議論の中でもこうした公共料金への課税についてはやはり問題があるのではないかという議論もあったやに聞いております。市長さんは、こうした市民の暮らしのいわば底辺を支える公共料金、こういうものについて今見直し論ということをして、私は見直し論に必ずしも同調するわけがありませんけれども、市長はこの辺見直しが必要だというふうにお考えになっておるんですか。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 見直し論の内容につきましては、現在政府において検討しているところでございますが、まだ論議の対象とはすべきではないというふうに考えております。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） いや、それは違うんで、国でもう一度改めて論議しようというんですから、これは下からどんどん意見を上げて何を見直しだとか、いや見直しを進めていったら廃止しかないということになるのかは別といたしまして、今は国での論議を待って、それを待つだけだというんではちょっと心もとないと思うんです。ですから、率直に今公共料金の問題について課税の対象になっている、これはやはり問題ではないかという認識はお持ちですか、お持ちでないですか。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） いろいろな諸経費について既に税がかけられているんですから、公共料金についても当然課税すべきだと考えております。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） いやいや、それは市長の個人的な見解としてわかりますけれども、全く現在のいわゆる見直し論の底流にあるものというのは、やはり消費税が大変不公平だというこの議論ですね。これは消費税の廃止論でも当然それが一番大きな議論です。見直し論の中でもそれが一番基本、底流にあるところで、この点について今の市長の御答弁では何ら御理解がされていないと、残念なことだと言わざるを得ません。

次に移ります。そういう見解ですから、この3条例案についても撤回する

というお考えはないというさっきの御答弁とつながるんだらうというふうに理解をして第2点に移ります。

南部地域総合利水計画についてでございますけれども、まだ積算がされていないから負担のことについてはわからないということでもありますけれども、ちょっともうそれでは議論が全然前に進まないわけです。しかし、実際には実務レベルでどんどん進んでいるわけです。一応新聞の報道等によりますと、800億円規模というようなことが言われております。ざっくりばらんに言って、こうした金額がある以上、これはその償還費用、相当常識的に考えてトン当たり200円とか300円とかというようなものになってくるんじゃないか。このうち実際国の方が幾ら出して県が幾ら出して、そして市町村での負担がどうなっていて、それまた住民の負担ではどうなるんだと大まかな話というものはできないものでしょうかね。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） お答えいたします。

財源的にどうかというような御質問でございますけれども、現在市長答弁したように促進協議会でこの問題を今詰めている段階でございます。したがって、財源につきましてはこれから詰めるわけでございますけれども、新聞報道で言われております、総事業費700億から800億円程度ということで報道されております。この700億から800億につきましては現在促進協議会で検討しているところでございますが、仮に800億といたしますとこれから特定広域化の施設整備の採択要件の中に入るわけでございまして、当然国が2分の1乃至3分の1というような国庫補助がおりるわけでございまして、800億といたしますと240億、残り560億というような数字が出ているわけでございますけれども、これとてこれからつくられます企業団の取水場あるいは浄水場、導水、配水管、それから末端水道事業体の管路整備、受け皿、そういったものもすべてこの総事業費の中ではじかなきゃならぬというような問題点もございまして。そういうことで、残り県、それから企業債、それから市町村の出資金というような形になろうかと思っております。これから十分財政的な面を詰めていかなきゃならぬということでございます。

現在言えますものは、既に5事業体の用水供給事業体ができてございます。この中の供給単価、給水単価あるいは1トン当たりの水道料金等を勘案しますと、安いところで100円、それから高いところで181円23銭というようなトン当たりの単価も出ております。こういったことから、そう数倍、あるいはこの範疇に入るんじゃないかろうかというようなことは思われますけども、400円乃至500円という数字は今のところ何とも言えないというようなことでございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 房総導水路から水をもらってくる、買ってくるということになろうかと思うんですが、すると現在これを管理しております九十九里企業団が、茂原ですとか、長生郡市広域企業団、あるいは山武水道企業団ですか、八匝水道企業団と、こういうところに水を売っているわけです。この単価については、トン当たりこの4月から値上げになって約200円程度のもので、ちょっといろんな計算のがありますけれども、というふうに私は理解しておるんですが、これでよろしいですか。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） お答えいたします。

九十九里で供給単価で187円20銭、それから北千葉で132円02銭、東総で297円63銭、君津企業団で135円49銭、印旛で242円27銭、こういうような数字でございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 今の長生のは、百八十何がしというのは3月までの決算の数字等で私どもがはじいた数字とほとんど同じなんですけども、この4月から20円値上げというような話が出てきておりますんで、恐らく200円ぐらいになっているんじゃないかなというふうに、この4月以降の数字をこちらは考えているんですけども、そういたしますと今県営水道の給水原価、これについては192円だというふうに県知事が県議会でも答弁している

んですけれども、よろしいですか。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） 県水は 192円ということで聞いております。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 私は県水の供給単価が 192円、九十九里の給水単価が約 200円弱ということで、今の水準がほとんど同じか若干高い程度だろうというふうに思うわけです。その房総導水路から水を引こうというわけですから、当然現在の長生郡市の受水費用、この金額というものが横並びで、そこから同じ水をもらうわけですから当然こういう負担は考えなきゃならぬだろうというふうに思うわけです。そうすると、800億ものお金をかけたこの償還の費用というのは、結局それに対して県がどうだ、国がどうだということはいろいろあるにしても、この部分については、少なくとも住民の負担そのうち何割という形になる分については当然その分高くなると、こういうふうに理解してよろしいですか。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） 九十九里水道企業団の場合とこの安房、夷隅の水道企業団の場合と若干考え方が違うんじゃないだろうか。1つは、九十九里、利根川水系をもって初めて給水をしたというような町村でございます。既に、安房、夷隅につきましては既存の水源をもってこれを給水をし、なおかつ今後利根川水系からの水を早く言えばブレンドをして水道料金というものを設定しなきゃならぬというような考え方から、できるだけそういったものを考えながら今後その財政計画、それから水道料金の高騰を招かないよう努力したい、このように考えております。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 館山市が独自にブレンドして安くしようと。しかし、向こうからもらってくる水の単価は、受水費というものは、これはやはり高くせざるを得ない。200円前後の現在の長生が受水している費用と同じ

ものでやらざるを得ないんじゃないかと。長生の方でも、茂原なんかですと地下水とブレンドしてそれより現実には安くしているんです。しかし、受水費用そのものはそういう 200円というこうした金額にならざるを得ない。その点についてはやはり新たにつくる房総導水路から持ってくるわけですから、この点については同じなんじゃないかと思うんです。

そこで、質問をさらに進めるんですが、県知事は高料金対策ということで市町村に対しては水道の補助をしているんだと、この補助は県の供給単価 192円、これと同じになるように補助をしているんだということを県議会で答弁しています。ということは、今新たにつくろうとするこの房総導水路は、少なくとも県の基準よりも現在で考えればその分建設費による償還費用というのは丸々高くなることは間違いないんです。だとすれば、私はこの辺の事業については広域で住民の負担や市町村の負担ということを前提とした形でやるというのが、今県の言い分には随分矛盾があるんじゃないかという気がするんです。確かに、この南部の市町村にとりましては水はどうしても欲しいということはありません。しかし、県がこれまで行ってきた高料金対策の考え方、こういう点からするとむしろ県営事業としてやる方が筋の通る話じゃないかと。現に、長生郡市あるいは長生郡市の茂原ですとかこういう市町村では、九十九里水道企業団 — 房総導水路で水を管理しておりますね — この九十九里企業団自身が、53億円もの大幅赤字を抱えている中でこの事業体そのものを県営にしてくれと、こういうような意見書をこの3月に決議しています。こういういきさつを考えれば、当然今度の中では企業団方式ということが今論議になって、住民負担や地元の市町村の負担が当然の前提とされていますけれども、やはりここはこういう長生郡市等の行き方も含めまして房総導水路の用水の供給事業といえますか、この用水の供給事業については — 末端の給水事業体はそれぞれ市町村で持つとしても、用水の供給事業は県営化を図るべきではないかと、こういうふうに思うんです。それが今県が言っている高料金対策で市町村に助成金を出すという考え方とも整合のある考え方じゃないかなと、こういうふうに思うんですけれども、この点いかがですか。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） 用水供給事業体をこれを県営というようなお話でございましたけども、まだ現段階ではそのような検討の資料もございませんし、また県にもそのような形でのお話し合いはしてないのが現状でございます。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 九十九里企業団が設立されるときに、千葉県の当時友納県知事と石橋一弥さんだったと思いますけども、九十九里企業団の代表という、地元の代表ということになるんでしょうけれども、覚書の約束が交わされているんです。それは水道の料金が高くならないようにしましよと、県が最後は責任持つから大丈夫だというような趣旨での覚書が交わされているんです。そういうようないきさつもあるわけです。私は確かに水は欲しいと、非常に水の問題というのはこの地域の振興にとって決定的重要な問題ですから、これは市町村としてはいわば弱味を握られていると、言葉悪いですけども。ですから、県に対して物が言えないといいますか、そんなことがなきにしもあらずじゃないかなという危惧を感じるわけです。

今の御答弁でも、県営化という問題についてはこれまで論議もされてこなかったというような今の御答弁からあるものですから、そこでこれは実務サイドの問題というよりも市長さんの政治的なやはりお考えということになるかと思うんです。住民にあるいは市財政に長期にわたって多大の負担というものを避ける、こういう点でやはり県営化という問題については、これはもう今走り始めている事業でありますから、すぐにこの方向転換ができるかできないかという問題もありましようけれども、しかしまだまだ検討の余地はあるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 当地域における水問題についてはただいまお話のとおりでございまして、市といたしましても、また三芳水道企業団としても鋭意水源の確保に努めたいということで努力をいたしてきたところでござい

して、市水道としては神余ダム、三芳水道としては福沢ダムの建設に — もう一部建設に踏み込んだという段階にあったわけですが、いずれにしても両方ともでき上がっても、大変経費もやはり70億から80億ぐらいずつかかりますし、でき上がっても非常に効率の悪い日量せいぜい5,000トンぐらい、あるいは神余ダムの場合はもっと少ない、そういう供給しかできない。そして、三芳ダムの場合には10年後には既にその使命を終わってしまうといえますか、10年後にはもう足りなくなってしまうと、そういうような状況になっているわけですが。しかし、そうした中でもとにかくやらざるを得ないということで、先が見えておりましたけれどもやらざるを得ないということで計画を進めてきたわけですが、一方県に対してはこうした安房郡全体、館山市だけじゃなくて安房郡全体がそうした状況でございますので、安房郡全体の水資源の確保ということを要望してきた経緯があるわけでございます。

そういうことで、とにかく県でこの南部地域総合利水計画というものを立てていただいたんで、これが立てられることによって少なくとも20年先あるいは30年先も大丈夫だという、そういう見通しがついたわけでございますので、大変こちらの方が、将来的にこれに乗るべきだという考え方をしたわけですが、コストの面についても確かにおっしゃるとおり多額の経費がかかりますけれども、しかし当時概算したところでは両方2つのダムをつくることによって、やはり150億か60億ぐらいの経費がかかるということで、非常に原水の高騰を招く、それから比べればこの南部地域総合利水計画に乗った方が、極めて大ざっぱな計算ですけども安いと、そういう考え方に立ったわけですが、そしてそうした判断からこの計画を推進することに同意をいたしたわけですが、そうした状況の中でございましたので、県営ということについては考えたことがございませんし、まして県に交渉したということもございませんが、今後この計画を進めていく中で考えてみたいというふうに考えております。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 長生郡市が各議会で県営化に関する意見書決議を

しているというようなこともありますし、またそういう中でこの安房、夷隅の今の企業団の問題があるわけですので、ぜひこうした動き等を十分今後の検討課題としていただきたいと思うんです。

そこで、あと7万トンが必要だということで、この必要水量の問題は現在何トンというふうに踏んでおるのか。この間の説明ですと2万トンというふうに、館山市が必要とするトン数については伺ったように記憶しておるんですけれども、3月の議会では2万4,000トンというようなお話で御答弁があって、この必要水量の見方が非常に揺れているのではないかなという危惧を感じるわけです。この必要水量を過大に見積もれば、これは住民の負担にはね返る要素を多分に持っておりますし、過小に見積もれば水が足りなくなるといった問題点もあろうかと思うんです。そして、こういう見積もりの根拠の上からいけば、館野、九重地区の未給水地区の解消というのは当然のことといたしまして、住民の必要水量、6万市民の今後必要となるだろうと、平成22年度において必要水量の見込みというのは比較的容易に出るのではないかな。むしろリゾート関連の開発による必要水量のとらえ方が非常に難しいのではないかなというふうに私自身は思っているんですが、そういう点で住民の一般的な給水として必要なものを何トンというふうに全体としてはとらえておって、リゾート開発の関連についてはどのくらいだというふうに見込んでおられるのか、お聞かせいただきたいと思うんです。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） お答えいたします。

平成22年約7万トンということで、各14事業体はその数字について出したわけでございますけれども、館山は前回御答弁申し上げたときには2万4,000トンという数字でございました。その後いろいろな検討資料がございまして、各市町村から上がってくる水量のとらえ方がまちまちでございます。これを択一的な方法でとらえなければ、17市町村、14事業体の数量が企業団としてもまとまらないというような形から、今住民の必要水量につきましてはいろんな方法でございます。年平均率あるいはロジスティック三点法だとか5つの方法がございまして、その中で今協議を重ねているわけでございます。

それから、リゾートの水につきましても、企業と今折衝をし協議を重ねている状態でございます、2万トン前後を1つの目安として今私ども持っているわけですが、これからその数字を詰めていく統一的な手法によってその数字が明らかになってくるんじゃないかなろうかというように思っております。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 具体的な数字をお聞かせいただきたいんですけども、というのはこのリゾートによる開発がかなりウエートを占めるんじゃないかと、これまでの経験的なことから類推いたしますと。となると、これはやってみなきゃわからないというような要素が多分にあるわけです。実際に県の工業開発や何かの失敗というのも、この辺の見積もりを非常に失敗しているケースがたくさんあるわけです。そのことで大変大きなその後の財政負担の問題出てきているわけで、そうなりますと先ほど県営化の問題あえて申し上げましたけれども、結局この見積もりの失敗といえますか、その責任、だれがどう負うのかという責任の問題と結びつくわけです。そうすると、私はその点から結局これが見積もり違いなくてピタリいけばもういいんですけども、往々にしてそういうケースが多いものですから、そうすると結局は住民の負担ということになりはしないかと、その辺を住民負担にはしませんよという仕組みや手だては考えられませんかということがお尋ねしたい点なんですけど……。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） お答えいたします。

まず、住民の水につきましては、これは最優先に考えていかなきゃならない。もう一つリゾートの水につきましては、いろいろ各町村あるいは企業団、協議会との折衝の中で非常に難しい面が多々ございますので、そこらを十分詰めまして数字に余り将来的な展望に立って間違いないような形で今協議しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） 今の水の料金体系の問題で、住民の生活水については一定の保障をしようという趣旨が今の料金体系の中には盛られているわけでありませけれども、リゾート開発に伴う財政上の負担が幾らふえようとも、水源確保のために幾らふえようとも結果的に県営化になればいいんですけども、そうならなかった場合当然住民の負担というものが出てくるんですけども、その場合でも住民の負担ということにはさせずにこうした開発企業の負担と、こういう形でやっていくと、こういうような御決意はいただけませんかでしょうか。市長さん、その辺どうでしょうか。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） まだ計画の段階でございますので、十分煮詰めた上で考えたいと思います。

◎副議長（石井 謀君） 11番神田守隆君。

◎11番（神田守隆君） この水の問題は引き続き大きな問題点ですので、今後とも論議をしていかなきゃならないというふうに理解しております。

そこで、今14事業体のうち11事業体 — 3事業体が平成7年度から不足を来すことはないということで御説明ありましたけれども、こうした3事業体についても共同事業ということで、その自治体にとっては当面は水は要らないというお話ですから、それでもこの共同事業体ということでやっていくことについては大丈夫なんですか。

◎副議長（石井 謀君） 鈴木水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君） 3事業体、これはあくまでも伺った話でございますけれども、当然将来については、数年後には水を不足を来すということでございます。当然用水供給事業体から一気に導水をしてきますんで、平成7年に使わなくてもやはりその場で受け皿をつくっていくというのは、これは今現在水があっても将来展望に立った場合に必要なんだというような考え方に立っておりますんで、これは問題ないというように考えております。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 以上で11番議員神田守隆君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時25分 再開

◎副議長（石井 謀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番議員田沢勝信君。御登壇願います。

（3番議員田沢勝信君登壇）

◎3番（田沢勝信君） 私は既に4点にわたり通告をしてございますので、順次質問申し上げます。

まず第1点目に、市の公共料金に対して消費税を転嫁したいとするかたくな市長の政治姿勢について問いただしたいと思います。先ほど来神田議員と市長の質疑応答を注意深く拝聴しておりましたが、市長の公共料金への消費税転嫁の姿勢についてはどうしても納得できない点が多々ございます。3月議会で、市長は特に水道料金、くみ取り料金、国民宿舎の利用料金に消費税を転嫁したいとして条例改定議案を提出されたわけでありましたが、その際消費税について市長はどのように評価されているのかという質問がなされております。この質問に対して市長の態度表明がされ、私どもも強く批判してきたわけでありますが、ここで再度消費税についての市長の評価、見解を議事録から拾ってみたいと思います。

市長はこう評価しているわけであります。「私はこの新しい税制度につきましては、今後の我が国社会経済情勢を展望いたしますときに、高齢化社会の到来や国際化の進展に備え、国民の間に存在すると見られる重税感あるいは不公平感を取り除き、所得、消費、資産の間で均衡のとれた租税体系を構築することが大きな課題であり、必要なものだと考えております」、こう答弁をされております。まさに、消費税導入に対する国民世論、導入方法、導入時のリクルート問題等の政治状況を無視した消費税に対する市長の評価が表明されたわけでありますが、さきの参議院選挙で示された館山市民はもとより国民の審判というものは、市長の評価とは全く相反したものでございます。まさにさきの参議院で示された国民の審判は、消費税を評価した市長、あなた自身に対する審判であると言っても過言ではないのであります。仮に、

消費税導入方法、その政治環境を差し引いて考えてみましても、消費税の創設目的、その税の使途目的が具体的に理解できる内容になっていないという批判も市民の率直な気持ちではないかと思うわけであります。

さらに、公共料金への消費税転嫁についての質疑で、市長、あなた自身が現行消費税には矛盾があり、できの悪い消費税とお認めになっているわけでありましたが、参議院選挙ではより具体的な問題が指摘されているわけであります。一方で消費税廃止の公約があり、他方見直しの公約があり、しかも見直し案すらいまだ明らかにされておらず、検討中というのが現実であります。現行消費税で納得するという声を市民の中でいまだ私は聞いたことがございません。市長の提案されている公共料金への消費税転嫁案が3月議会、そして6月議会で継続審議になっておりますが、その第1の理由は何といたっても消費税に関して市民の納得できる理解が深まっていないという点にあったかと思うわけであります。

そこで、市長に具体的に質問をいたします。さきの参議院選で消費税に関する市民の審判は廃止が多数であります。そして、現行消費税で納得するという方は見当たらないというのが私の評価であります。市長はこの市民の審判についてどのように受けとめておられますか、お聞かせ願いたいと思います。

さらに、市民の納得いかない消費税をそのまま公共料金に転嫁するという市長の政治姿勢は余りにも無謀きわまりないと思うわけであります。この際、公共料金への消費税転嫁案についてはみずから撤回し、国政の論議を見守る必要があろうかと思いますが、市長の態度を明らかにしていただきたいと思っております。

次に第2点、年々深刻になってまいりました市内海水浴場の汚染とその汚染による観光への影響、この汚染の防止策についてお尋ねいたしたいと存じます。非常に残念なことでありますが、市内海水浴場の汚染が進み、北条海岸海水浴場は今年もまた改善勧告がなされた全国的には数少ない海水浴場の1つとしてテレビでも報道されました。さらに、相浜海水浴場は、ついに開設できないという事態に追い込まれるほど汚染が深刻になっているわけであ

ります。こうした海水浴場の汚染が観光に与える影響は決して少なくないと思われる。

そこで、具体的に示していただきたいのでありますが、海水浴場への海水浴客の入り込み状況は例年に比べてどのようになっていますか。さらに、こうした海水浴場の汚染防止策について、短期的な施策、中期的な施策、長期的にわたった施策とどのように進めていく考えなのか明らかにしていただきたいと思います。

次に第3点、館山市唯一の未給水地区であります館野、九重地区に対し早期に水道設置はできないのかお伺いいたしたいと思います。この問題について、既に先輩の辻田議員よりこれまでの経過、今後の給水見込みの質疑がされてまいりました。また、今議会には館野地区水道整備促進会から上水道早期設置を願う請願書も提出され、未給水地区の飲料水に困窮している実態、各家庭での自衛策の限界等を詳しく述べられておりますので、私はこの問題の核心は水源をどこに求めるかという点にあったこと、そして市が求めた水源が一転、二転し、三転したことによって市が市民に約束した水道設置、給水の見込みがその都度引き延ばされてきたという点にあると思うわけであり

ます。

まず第1案が、地下水源による水道設置案。市の水源調査、井戸発掘、周辺井戸への影響調査によれば、地下水源による水道給水は可能という結果が議会に示されていたわけであります。クリアしなければならない課題は、この地下水源活用の地区の同意を得ることができるかどうかという点のみでありました。したがって、この議場で市長が先頭に立って理解を求めていくべきではないかと執拗に市長に迫った記憶も生々しいものがございます。しかし、市長は覚えておられますか。私が住民のところに行って同意を得られるくらいならそうしていると言って、みずから先頭に立って同意を得る努力はしなかったではございませんか。この案に既に早期水道設置の道は、課題は残されていたもののその可能性はありましたし、水源活用の同意さえ得られれば既に計画では昭和62年度に給水がされていたのではないかと。

そして第2案は、三芳水道が当初計画していた仮称福沢ダム計画の給水計

画区域に館野、九重を取り組み、当時でいえば昭和66年には給水開始という案。

そして第3は、リゾート開発のためには現状第2案の計画では対応できないとして、県水導入による平成7年給水案であります。一日も早く水道を引いてほしいと切に願う市民にとって、このような一転、二転、三転する水道行政を理解してほしいと言われても割り切れないものがあるかと思えます。地下水源地区の住民の理解さえ得られれば水道設置がより早く実現するという思いは、この間1案から2案への変更、そして3案への変更の論議に携わってきた者として絶えず残念でなりません。

そこで、具体的に質問いたしますが、平成7年に県水導入によって館野、九重地区の給水という計画とあわせて、その間一日も早く水道を引いてほしいという要望を実現するために、暫定的に地下水利用による水道設置の可能性はないものかどうなのか、その設置は財政的にいってもむだは出ないと思うわけではありますが、そういったことも含めて検討していくお考えはないのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

最後に第4点目、大雨による被害状況とその後の市の対応策について質問通告してございますが、この点については既にお二方の質問に対する答弁でおおむね理解できましたので、市長答弁は省いて結構でございますが、一、二点被害としては表に出ていないが、対策方お願いしたい点がございまして、項目だけは残させていただき再質問をさせていただきたいと思えます。

以上、御質問申し上げましたが、市長の答弁によりまして再質問をさせていただきたいと思えます。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 田沢議員の御質問にお答えをいたします。

大きな第1点、市公共料金への消費税転嫁問題についてでございますが、さきの参議院選挙で示された国民の審判をどのように受けとめているかということでございますが、これにつきましては先ほど神田議員にお答えいたしましたとおりでございますが、参議院の結果につきましては新聞等は社会党

大勝、自民党惨敗という言葉を使っておりますが、それが消費税問題だけから来るものでは私はないと考えているわけでございまして、先ほどお答えいたしましたようにリクルート問題に端を発した政治不信、さらにまた農産物の自由化による問題、そういういろいろな複雑な要素があるわけでございまして、消費税問題だけではないと思うわけであります。

もし消費税だけの問題だとするならば、例えば選挙の結果は御案内のように社会党は22議席から46議席と — 勝率と言っていいのかどうか、209%ということでまさに大勝でございますし、自民党は69議席から36議席でございます、52%ということでございまして、まさに惨敗でありますけれども、しかし消費税だけだとするならば同じく消費税廃止を公約として戦った民社党も、あるいは公明党も、共産党もいずれも勝っていなければならないはずでありますけれども、公明党は12議席が10議席になりますし、共産党は8議席が5議席になり、民社党に至っては6議席が3議席になったと、こういうことでございます。民社党は6議席が3議席でございますから勝率50%でございますし、自民党が52%で惨敗ならば民社党も惨敗でありましょうし、共産党さんの8議席が5議席になったというのは62%でございます。これはまた惨敗と言えるかどうかは別問題として、大きな敗退だろうと思えます。

そういうことで、消費税だけでこういう結果が出たのではないと思えますし、また二、三日前の朝日新聞の報道によりますと — 1カ月半ほどたっておりますから民意も多少変化があるのかもしれませんが、消費税問題については見直しが51%、現状でいいというのが4%でございまして、55%でありますし、廃止は41%というように出ております。そういう意味で、むしろ消費税そのままがいいんだ、あるいは消費税としては認めるけれども、今のままではいけないからそれを見直しなさいというのが51%ということで、廃止41%を大きく上回っているという、そういう実情があるわけでございまして、私はそういう意味で消費税廃止が民意であるというふうには考えないわけでございます。先ほども申し上げましたように、その見直し論が51%もあるという動向から考えましても、全国市長会で決議をいたしましたように今後の国政の場で見直し論について論議を尽くしていただいて、国民各層が

納得いくような税体系を再構築することが大事である。そういう意味で、今後の国政の場における論議を十分尽くすことを期待するものでございます。

また、公営企業、公共料金への消費税の転嫁議案でございますが、先ほどもお答えいたしましたように、既にこの消費税法は法律として機能をいたしているわけでございます。各企業会計における諸経費については消費税が転嫁をされておりまして、それだけ経費がふえているわけでございますので、やはり消費税を転嫁することがその各企業会計の財政運営上からも必要であるわけでございますので、御了承をいただきたいと思っております。

次に、大きな第2点、海水浴場汚染による観光への影響と汚染防止対策についてでございますが、小さな第1点、海水浴客の入り込み状況は例年に比べてどうなっているかという御質問でございますが、海水浴客の入り込みは年々減少傾向にございます。しかしながら、本年度の当市における海水浴客入り込み数は38万 5,000人でありまして、昭和63年度の30万 4,000人に比べ26.6%増となっております。

次に、小さな第2点、汚染防止対策でございますが、今後どのように進めていくかという御質問でございますが、現在三軒町生活排水処理施設建設による海への直接汚水流入防止、河川排水路の塩素滅菌、人工芝接触酸化法等による河川浄化、家庭でできる浄化対策の普及及び家庭雑排水対策等、市民ぐるみの推進、さらに浄化槽の適正な維持管理の指導、畜産公害に対する巡回指導、監視等を実施しているところでございますが、今後ともこれらの施策を引き続き推進するとともに、相浜都市排水路浄化施設の建設及び河川滅菌装置の設置、さらに本年度実施しております館山湾の汚泥堆積調査並びに相浜海岸汚泥堆積調査結果によりその対策を検討してまいりたいと考えております。根本的には公共下水道の完備でございますので、今後公共下水道の完成に向けて、早期実現に向けて鋭意努力をいたしたいと考えております。

次に、大きな第3点、館野、九重の未給水地域への早期水道設置についての御質問でございますが、小さな第1点、未給水地区への早期水道設置はできないかという御質問でございますが、辻田議員にお答えいたしましたように、現在南部地域広域水道企業団設立促進協議会において計画の策定が進め

られておりますので、この計画に基づきまして未給水地域の解消を図ってまいりたいと考えております。また、未給水地域への給水は長期的な水源確保を初め館山市水道全体の給水計画等について国の認可が必要でございますので、御指摘の暫定水源による給水区域の拡張及び給水は既に認可に向けて協議を進めている現時点では、特別に館野、九重地区へ給水することは不可能でございます。

次に、第4点でございますが、これについては御答弁を省略させていただきます。

以上、答弁終わります。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） 再質問をいたします。

最初の消費税についてでございますが、市長さんが3月の議会に3つの特別会計の料金に対して消費税を転嫁したいと、こう提案されておりますが、議会の中ではこれが継続審議になっているわけです。私は議会の受けとめ方として、この消費税についてなかなか市民の理解が、納得が得られていない、そういった中で継続審議になっているんだというふうに判断をしているわけです。こういった状況は、参議院選挙あるいは選挙を終わって以降もやはり変わっていないんじゃないだろうか、そのような意味でさきの参議院選挙の審判をどのように受けとめているのかと、そうお尋ねしたわけでありまして。社会党がさきの参議院選挙で市民の皆さんの支援をいただいて大勝した、そういったことで何も廃止だけが市民の主張だと、こうはうぬぼれておりません。少なくとも参議院選挙の中で廃止あるいは見直しやるべきだ、そういった意見が圧倒的多数ではなかったのか。

例えば、先ほど市長さんも選挙後の世論調査を例に出しておりますが、私が持っているのはきょうの毎日新聞の世論調査、これをどう見るか、そういった社説が載っております。おおむね朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、同じような論調であります。例えば、選挙前にいわゆる廃止の世論が若干見直しを上回っておりました。しかし、選挙の中で自民党が見直しを公約いたしました。そして、その選挙後の世論で見直しが若干廃止を上回る。私はこの選

挙後の世論、いわゆる見直しが廃止を若干上回っている、この内容をどういうふうにとめべきなのか、ここが非常に大事ではないかというふうに思います。

実は毎日新聞のアンケートによりますと、現状の消費税でいい、これがわずか5%であります。先ほど市長さんは朝日新聞では4%というふうにおっしゃっていますが、毎日新聞では5%になっております。大体同じような傾向ではないかというふうに思います。また、見直した方がよい、これがいわゆる45%ですか、廃止が49%、これが参議院選挙の前であります、これが現在では見直した方がよいというのが50%になって逆転をしているわけあります。こういった世論は、大体各社の新聞社が同じように報道をされております。しかし、ここで民意で示された世論、いわゆる見直しがいい、そういった方のうち、実は62%がいわゆる食料品あるいは教育費、生活関連の物資、サービスは非課税にすることを求めているんだ、そこまで見直しをやるのであれば消費税で構わない。しかし、いわゆる広く浅く、そういった消費税の仕組みから考えますと、この見直しを求めている民意というものがこの消費税を抜本的に性格を変えてもらわない限り納得ができない、そういった民意ではないかというふうに私は考えております。そういった意味では、少なくとも現状では消費税、少なくとも見直し案すら示されていない中では、現状の消費税ではとてもじゃないが納得していない、市民を含めて。そういった審判が実は下されているのではないかというふうに考えておりますが、市長さん、その辺はどのようにお考えになっておられますか。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 毎日新聞のアンケート結果というのは存じませんが、大体16日の朝日新聞に出たものとそう変わりがないようなお話でございましたので、見直し論についてはやはりおっしゃるとおりその見直しの仕方いかんが問題になると思っております。しかし、またどういうふうに見直すかという案そのものが、法案そのものができておりませんし、見直しの法案を出すときには恐らくそうした民意を取り入れて法案をつくるんじゃないかというふうに考えておりますので、でき上がった段階でやはり論議す

べきものだと考えております。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） そういたしますと、市長さんは公共料金への消費税撤回しないということでありますから、見直し案が具体的に示されていない段階で、しかも市民が納得していない消費税のまま転嫁をしていくんだと、納得しなくても極端な話でいえば無理強いをしていくんだと、あとは議会にお任せするんだと、そんなお考えでございますか。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 提案申し上げてあります公共企業の値上げと申しますか、消費税の転嫁につきましては、先ほども御答弁いたしましたように既に消費税法そのものが機能をしているわけで、その経費については当然消費税を負担しているわけでございますので、もしここで消費税を転嫁しないということになりますれば、その財政運営上値上げ等も考慮しなければいけない、そういう結果になろうかと思うわけでありまして、それは大変残念なことでございますので、やはり現行生きている消費税法に従ってやらなければいけない。行政は法の執行という部面も持っているわけでございますので、とにかく消費税が今機能をしているという現実があるわけでございますので私はその法律を執行したい、そう考えているところでございます。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） 今の見解について、3月議会でも同じような質疑を行ったわけでありますが、既にその際に市長さんは消費税が法律としてあるから、民意を反映する市長の立場、あるいは法律を厳正、公正に守っていかねばならない立場、そういった意味から現実に法律があるから消費税を転嫁させていただきたい、こういった主張を前からしておりますが、実は3月議会の中でこういった市長自身が矛盾があるんだということを実は3月議会でお認めになっていらっしゃるんです。それは市長さん、私から申し上げるまでもなく、消費税法では一般会計にも当然仕入れ段階で消費税がかかりますから、当然消費税を転嫁しなさいよ。もちろん仕入れ段階にかかる消費税、それといわゆる市民に負担してもらわなければいけない消費税、これが

同額だから国庫には納税義務がありませんよ、そういった仕組みになっておりますけども、現状はいまだ準備期間が十分 — 仮に法律を守っていくんだと、そういうことであれば随分期間があったわけでありますから、一般会計分も含めて出されてもよかったわけです。出さないのには出さないなりに私も評価しますけども、私が言いたいのは法があるから市民が理解していなくても転嫁するんだと、これは矛盾がある。市長さんも実は消費税にはそういった問題があるんだと、矛盾があるんだということを3月議会でお認めになっているんですよ。

それともう一点、納税義務があるから特別会計、これは転嫁をしていただきたい、これをしなければ料金を値上げしなければいけない。私は個人的な考えであります、納得していない市民に消費税を転嫁するよりも、むしろ同額の料金を上げた方がまだ筋が通っているんじゃないでしょうか、いかがですか。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 現段階で消費税を取らないで値上げをするということになりますと、消費税分即その分だけを値上げするということになりますんで、結果的には負担がかかるということは同じことになりますんで、それならばむしろやっぱり消費税がかかるんだからその分いただきますよという方が市民の皆さんが納得できるんじゃないかと思えます。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） そういうこと結果的には同じですよ。これは市民の側からしてみれば消費税納得できない。納得できないのを押しつけて3%を負担してもらうのか、あるいは市民が納得できないのだから消費税は転嫁しないでほしい。しかし、残念ながら仕入れにはかかりますから、負担がありますから、その分を値上げしてもらう、まだ筋が通ると思うんです。まるで納得していない者に対してだまし打ちではないですか、それでは。

◎副議長（石井 謀君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 田沢議員のおっしゃるとおりの方法をとるとすれば結局消費税の内税化という形になってしまうので、やはり結果は同じでござ

いまして、それに対する見解はこれはもう考え方の相違ということになるんじゃないでしょうか。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） 考え方の違いだということですので、別な角度から質問してみたいというふうに思います。

私は、実は消費税廃止、こういった支持者の皆さんが社会党に投票をしてくださっているわけでありまして、内容を十分に検討してみますといわゆる消費税法案は税制改革のうちの1つの法案でありますけれども、廃止を主張する方の内容をよく聞いてみますと、いわゆる不公平税制が是正されていない、きちんと不公平税制を是正するべきだ — 実は毎日新聞にも載っておりますが、廃止を主張した者のうち27%は株などのキャピタルゲインの課税の強化、あるいは法人税の課税強化、こういったものをきちんとしていわゆる不公平感をなくしてほしいんだ、税制改革をやり直せ、そのために消費税を一たん廃止して土俵をきれいにしてやってほしいんだ、こういった考え方ではないのかというふうに私なりに考えております。

そういった意味で、今回間もなく国会が始まりますが、社会党は消費税の廃止法案とともにこの税制を改めてやはりきちんと協議をし直して、いわゆる21世紀に向けた、高齢化社会に向けた財源問題、あるいは税の不公平の是正、こういった論議をやり直そうではないかと、こう主張しているわけがあります。自民党さんは抜本の見直しを提案するんだ、それで国会の場で本格的な論戦をして国民から判断をしてもらおうんだ、そう言っているわけですから、何もこんな納得もできない拙速な消費税、こういったものをおめおめと公共料金に転嫁しないで、正々堂々と多少お金がかかりましてもやはり民主主義の定着には金がかかるんだというふうに私も痛感しています。やはり国会の審議を見守って公共料金への転嫁はやるべきではない、当面凍結していただきたい、こういったことを要望しておきたいというふうに思います。

それから、第2点の質問に移ります。海水浴場の汚染問題についてであります。先ほど海水浴客の入り込みに影響はなかったのか — 総体でいえば

本年度は26.6%増加しているんだ、大変結構だというふうに思います。私が示していただきたいのは、いわゆるテレビ等で報道されている北条海岸の海水浴場あるいは相浜の海水浴場の問題、これらの海水浴客に数が減ったりそういった影響はなかったのかということをお尋ねしているわけでありまして。その辺はいかがでありますか。

◎副議長（石井 謀君） 安西経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 北条海岸の入り込み客数でございますが、昨年と比べてみると、昨年は3万 2,120人ということでございます。それから、本年度は4万 3,172人ということで34.4%の増ということになっております。

相浜につきまして、63年は 5,170人ということでございます。なお、本年につきましては市の方では統計はとってございません。

以上でございます。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） 統計をとられていない、これ何か理由があるわけですか。実は、この問題で文教委員長のお計らいで協議会を開催いたしまして私も大変勉強になったんでありますけども、例年相浜の海水浴場には平均的だということなんだろうが、7,000人ぐらいの海水浴客が来ているのではないかという御説明がございました。その際に、いわゆる今回の海水浴場を開設しない、こういった市の方針が唐突に地元にも — 言ってみれば事前に何の連絡もなく突然に公表される。民宿等は既に客を予約しておいた、こういった状況があった。そういった結果から、小宮議員の質問にもございましたけども、ことしは民宿等のキャンセルが出ていた、そういったお話もございました。実は私も子供を連れて相浜の海水浴場、一番暑い日に行ってまいりました。本当に涙が出ますよね。全く知らないで相浜に来たお客さん泳いでいるんですよ、あの海水浴場でばらばら。本当に汚いです。私は多分来年はもう来ないんじゃないかというふうに思います。本当に情けなくなっちゃいます。そういった意味で、やはりどのような観光への影響があったのか、そういったことはきちんと調査をして報告をしていただきたい、そのことをお願いしたいというふうに思います。

それから、北条海岸の海水浴場、テレビを見ていると本当に残念でなりません。毎年改善勧告が出された本当に全国の数少ない中の1つに定着をしまっている状態であります。これも文教委員会の協議会に示された資料、いわゆる北条海岸がどのぐらい汚染されているのか、その時点では大腸菌による汚染がどのぐらい進んでいるのか拝見をさせていただきましたが、いわゆる相浜の汚染と余り変わらないのではございませんか。まごまごしていると北条海岸でも海水浴場を開設できない、そういった事態にはなりませんか。それほど汚染が進んでいるという認識はございませんか。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 御指摘のように、北条海岸につきましても毎年改善勧告を受けているというような事態が続いてきていたわけでごさいます。そのために三軒町排水路につきまして排水処理施設を設置したわけでごさいます。それによって、三軒町海岸はかなり改善をされてきているわけでごさいます。先ほど市長の答弁にもありましたようにやはり抜本的に解決するには公共下水道の早期着工ということで解決する、抜本的にはそれしかないというように考えております。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） 北条海岸の海水浴場、非常に私も不思議でなりませんけども、いわゆる相浜と違ってそんなに――河川を汚しているいわゆる大腸菌、これが非常に多いんですけれども、汐入川の上流にそんなに多数飼っている家畜業者余り見受けられません。それでも大腸菌で汚染されている。大変この辺がよくわからないんですけれども、いま一つ北条海岸の汚染を防止をしていくためには三軒町の排水路、いわゆる処理施設をつくりましたが、ああいった施設をやはり汐入川周辺にぜひつくっていく必要があるんじゃないだろうか。もちろん抜本的には公共下水を早く着手してやるのが一番いいわけですが、これまでの説明によりますと公共下水、大変長い期間かかるようでありますから、中期的な、短期的な施策としていわゆる生活雑排水の処理施設をふやしていく、そういった考えはございませんか。

◎副議長（石井 謀君） 小幡民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 三軒町排水路の処理施設のような生活排水処理施設は、下水道計画区域内には国庫補助でございますのでできないということでございまして、もう下水道計画も本年度基本計画、来年度都市計画決定と重複しちゃうわけでございます。したがって、ことし相浜排水路の処理施設を本議会に補正予算でお願いして施設をする予定でいるわけでございますが、あれはもっと簡単な直接浄化法といいますか、やはり礫間浄化ですとか人工芝の浄化とかああいった方法がさらに進んだものでございまして、しかし排水路の水を全部くみ上げて別系統に滅菌して流すということで効果はかなり期待できるわけでございますが、そういったものは下水道計画とは重複しても構わないというわけで、やるとすればそういった施設をやるわけでございますが、簡単な施設といいましてもやはり迷惑施設になるわけでございます。それで、人家の密集した北条、館山地区でまず適地が確保できるかどうか、住民の同意がまた得られるかどうかというようなこともございます。ですから、そういったことを含めて土地探しということの検討はしてみる考え方でおるわけでございますが、その前提として考えられる排水路のまず流量がどれぐらいあるのか、また汚濁負荷がどれぐらいあるのか、そういったことの調査もやってみないと、このように考えております。

◎副議長（石井 謀君） 3番田沢勝信君。

◎3番（田沢勝信君） わかりました。

時間がございませんので、水道問題についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。県水導入によって平成7年には給水ができるだろう。したがって、恐らく館山市の拡張事業の認可のことをおっしゃっているのではないかと思います。いわゆる第2次の拡張事業、これをやろうとすれば、館野、九重を給水計画区域に含めた拡張事業やろうとすればいわゆる水源を確定しておかなければいけないということで県水導入、これを水源として入れて認可をとっていくためにいろいろ暫定的な地下水の活用はできないんだと、こういった考えで進めたい。それはそれでわかりました、その考えは。

私をもっと検討していただきたいのは、いわゆる私も水源が変わってきた、館野、九重に水道を引くための水源が変わってきた、この地区の住民に対し

でも本当に申しわけないなというのが率直な気持なんです。それは地下水が使えるんだ、いわゆる60年の3月議会、ここで市長さん大変胸を張りまして3カ年間で62年には館野、九重に水を引くんだ——亡くなった松下さんが市長の今言ったような考え方に対して本当に3年でやれるのか、こういった質問をいたしております。市長さん、いわゆる60年度の3月議会で当初予算に2億6,000万強の本格的な予算をおつけになりました。このときにこうやっておっしゃっているんです。60年に認可申請もやる、浄化施設もつくる、61年には水道管を布設する、62年には水道を供給するんだ、安心してくださいと、こうやって実は答弁しているんです。

ところが、61年の3月議会、これでいわゆる水道予算の減額補正が出て実はびっくりしたわけでありまして。そのとき林議長さんと私も質問をいたしました。減額補正の内容は、地下水源が使えるんだ、3年でできるんだ、これがわかっても同意が得られないんだ、水源地区の住民の同意が得られないんだ。私ここで市長さんとやり合いました。市長さん、地区の皆さんのところに行って土下座してもやはり同意を得る努力をやるべきではないのか、こう実は質問を本当に再三にわたってやってきたわけです。そのとき市長さん、私が行って同意が得られるような環境ならば私はいつでも行くんだと、これが答えです。私は市の課長さんが行ってなかなか同意を得られない、話し合いの空気をつくられない、こういった状況だからこそ市長さん初め助役さんが率先して行って同意を得る努力をするべきではないのか、こういった質問をしてきたわけでありまして。残念ながら、61年3月市長さんはそういった状況でありまして、地下水を使うことについては計画変更もあり得る、こう林議員に表明をされたわけでありまして。非常に残念でなりません。

私は三芳水道の議員もやっておりましたので、当時61年後半から62年、いわゆる福沢ダムの認可申請、これの事務作業に入っているという説明がありましたので、そのためには給水計画区域を決めなければなりませんので、館野、九重を入れようではありませんか、こう主張もしてきたわけでありまして。そのとおりのりました。ところが最近になって、それではリゾートのために不十分なので県水導入でやる。何と市長が水を引くんだと約束して8年間延

ばされているわけであります。そういう点で、地区の皆さんが地下水があるんだからやはり暫定的に水源としてやってもいいのではないか、もう県水が来ることはわかっているわけですから、水源の住民の同意も得られやすいのではないか、あるいは県水が来ればそれにドッキングさせればいいわけですから、財政上はそんなにむだはないんじゃないか、こう考えるのが当たり前だというふうに思います。皆さんはプロでありますから、県水が来るとわかっているのにそんなことはできない、こうおっしゃいますけども、私の方から見れば、あるいは地区の皆さんから見れば何と無責任なやり方、冷たいやり方をやっているのではないか、そういうふうに思って当然だというふうに私は思います。

どうか、時間来ましたので要望しておきたいと思いますが、何とか道がないのか、あなた方の責任ですよ、8年間延ばしてきたのは。きちんと御検討をお願いしたいというふうに要望いたしまして、質問を終わります。

◎副議長（石井 謀君） 以上で3番議員田沢勝信君の質問を終わります。

以上で通告者による一般質問を終わります。

散 会 午後4時20分

◎副議長（石井 謀君） 本日の会議はこれにて散会といたします。

次会は明9月19日午前10時開会とし、その議事は一般議案、補正予算の審議といたします。

この際、申し上げます。昭和63年度各会計決算に対する質疑通告の締め切りは9月19日正午でありますので、申し添えます。

◎本日の会議に付した事件

1 行政一般通告質問